

# 平成30年度各会計

## 決算審査特別委員会会議録

- ・招集 令和元年10月24日
- ・開会 令和元年10月24日
- ・閉会 令和元年10月24日

大空町議会決算審査特別委員会

# 決算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番	後藤忍	6番	沢出好雄
2番	三條幸夫	7番	品田好博
3番	上地史隆	8番	齋藤宏司
4番	田中裕之	10番	深川昇
5番	原本哲己	11番	松田信行

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町長、教育委員会教育長、代表監査委員、監査委員、副町長、総合支所長、会計管理者、総務課長、総務課参事、総務課参事、住民課長、福祉課長、福祉課参事、産業課長、産業課参事、建設課長、建設課参事、地域振興課長、住民福祉課長、総務課主査、生涯学習課長、生涯学習課参事、高校・認定こども園推進室参事、高校・認定こども園推進室参事、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長

6 職務のために出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

# 出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	監査委員	松岡克美

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課参事	鈴木章夫
総合支所長	伊藤裕幸	産業課長	藤田勉
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	南部猛	建設課長	高島清和
総務課参事	林敏美	建設課参事	山本純生
総務課参事	塚原章裕	地域振興課長	作田勝弥
住民課長	田中信裕	住民福祉課長	星加政志
福祉課長	佐々木徳幸	総務課主査	土田康裕

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐薙幸史	生涯学習課参事	田端久剛
高校・認定こども園推進室参事	村山修	高校・認定こども園推進室参事	友西淳史

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 伊藤裕幸

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 井上透

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 伊藤裕幸

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 菊地教男      事務局主幹 田中学

以上のとおり報告する。

令和元年10月24日

大空町議会決算審査特別委員会

委員長 沢出好雄

◎開会、開議宣言

◇委員 長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

ここで、一言ご挨拶を申し上げます。先の第3回定例会において、本特別委員会に付託されました平成30年度の大空町各会計歳入歳出決算の認定にかかわる審査については、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を測定し、評価をする極めて重要な意味があります。審議は慎重かつ能率的に進め、次年度の予算編成や行政執行に活かされるよう審査を進めて参りたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

◇委員 長 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

◇委員 長 ここで諸般の報告を行います。事務局長から報告させます。菊地事務局長。

◇事務局長 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は10名全員であります。以上でございます。

◇委員 長 これで諸般の報告を終わります。

次に審査日程中の特別委員会の期日及び決算審査の方法、協議についてを議題といたします。事務局長に説明いたさせます。菊地事務局長。

◇事務局長 決算審査特別委員会議案書の1ページをお開きください。ローマ数字I、特別委員会の期日及び決算審査の方法協議についてであります。1の特別委員会の期日につきましては10月24日、本日1日と想定をいたしております。審査の結果さらに審査日数が必要となる場合は、日時を新たに設定する協議をお願いすることになります。

次に2の決算審査の方法、次第でございます。(1)の一般会計、各特別会計及び監査委員審査意見書の説明については、①認定第1号から認定第8号までの8件を一括して上程し、順次説明を求めたいと思います。その際、報告及び主要な施策の成果を説明する書類など、提出調書等の関係書類を含めて説明を求めるといたします。最後に②監査委員による各会計歳入歳出決算審査意見書について、説明を求めたいと思います。

(2)一般会計、各特別会計及び監査委員審査意見書の質疑であります。一般会計につきましては、歳入と歳出を別々に行います。各特別会計については、その会計ごとに歳入と歳出を一括して行います。なお、債権放棄の報告に関する質疑も含むものいたします。基金運用状況調書、財産に関する調書は2つの事項を一括し行います。その後、監査委員の決算審査意見書の質疑を行い、最後に総括質疑を行います。

総括質疑の中では、主要な施策の成果を説明する書類並びに平成30年度大空町健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告を含むことといたします。質疑につきましては同様な質疑の重複は避け、能率的に行い、定められた期限内で終了するようにご協力をお願いいたします。

3の採決は全部の質疑が終了した後に行い、採決の方法につきましては別途協議をさせていただきたいと思っております。

議案書の1ページの中段、ローマ数字Ⅱは説明の順序であります。

2ページのローマ数字Ⅲは質疑の順序であります。

2ページ中段のローマ数字Ⅳの採決は、認定第1号から認定第8号までの採決であります。先ほど申し上げましたが、その方法につきましては、別途協議とさせていただきます。

説明は以上でございます。

◇**委員長** ただいま事務局長からの説明の案のとおり進めたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。したがって、そのように進めることに決定いたしました。

#### ◎認定第1号から認定第8号までの審査

◇**委員長** ただいまから本会議に付託されました認定第1号、平成30年度大空町一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号、平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して審査します。

平成30年度大空町一般会計及び各特別会計決算書、関係書類並びに監査委員の決算審査意見書の説明を順次議題といたします。

なお、主要な施策の成果を説明する書類で、この際説明を要するものがあれば、その都度説明を求めます。基金運用状況調書、財産に関する調書についても併せて説明を求めます。

最初に認定第1号、平成30年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。南部総務課長。

◇**総務課長** 認定第1号、平成30年度大空町一般会計歳入歳出決算認定について歳入から提案内容の説明を申し上げますので、各会計歳入歳出決算書13、14ページをお開き願います。説明に当たりましては、収入未済額、前年度と大幅な増減があった場合の要因と繰越明許費について、1,000円単位で四捨五入して説明させていただきます。

1款1項1目、町民税、個人1節、現年課税分は徴収率99.9%、前年度より0.3%の増、収入未済額は38万1,000円、前年度より101万円の減少で未納者18件となっております。本年9月末現在、収入済額は13万1,000円、完納者4件となっております。

2節、滞納繰越分は、収入未済額183万7,000円、前年度より119万6,000円の減少で未納者31件となっています。9月末現在、収入済額については、39万9,000円、完納者7件となっています。不納欠損額は、地方税法の規定により徴収することができないことが明らかであるもの2件、6万5,000円。滞納処分することができる財産が無く、執行停止の期間が、3年を経過したもの1件、18万円、合わせて24万5,000円となっています。

2目、法人、2節、滞納繰越分は、収入未済額6万円で未納者1件。9月末現在の収入済額はございません。

2項1目、固定資産税、1節、現年課税分は収納率99.9%、前年度より0.2%の増、収入未済額61万円、前年度より84万6,000円の減少で未納者10件、9月末現在、収入済額7,000円、完納者はゼロ件となっています。

2節、滞納繰越分は、収入未済額1,202万円、未納者24件、9月末現在、収入済額20万9,000円、完納者は1件となっています。不納欠損額は、地方税法の規定により時効によるもの4件、40万9,000円となっています。

3項1目、軽自動車税、1節、現年課税分は収納率100%、前年度より0.2%の増となり収入未済額はございません。2節滞納繰越分は、収入未済額2万6,000円。前年度より9万1,000円の減少で未納者3件、9月末現在、収入済額はございません。不納欠損額は、地方税法の規定により滞納処分することができる財産が無く執行停止の期間が3年を経過したもの2件、8万6,000円となっています。

町税全体では、前年度より1%、1,036万7,000円の収入増となっております。滞納繰越分を含めた徴収率は98.5%で、前年度より0.4%の増。現年課税分の徴収率は99.9%、前年度より0.2%の増。滞納繰越分の徴収率は22.2%、前年度より9%の増となりました。

この結果から見られるように、収入未済額が409万5,000円減少していますことから、徴収強化の成果が見られたところと見ております。

続きまして17、18ページをお開き願います。

上段、10款1項1目1節、地方交付税につきまして、総額35億4,571万6,000円、前年度より1億7,957万1,000円の減となっております。普通交付税におきましては、地域経済の再生雇用対策費で約1億3,000万円の減、合併算定替の段階的な縮減により1,500万円の減、算定基礎となる単位費用の縮減により3,600万円の減額など前年度より1,840万7,000円の減となり、総額32億3,920万8,000円の交付となっております。また、地方交付税は、新たに不採算地区公的病院助成経費の増となったものの、地域材利用促進対策経費の減などもあり、前年度より若干の83万6,000円増の3億650万8,000円となっております。

12款1項1目1節、農業基盤整備事業分担金、収入未済額5,416万2,000円は、旧東藻琴村で実施しました国営福栄地区畜産基地事業に係る受益者分担金1件で、これに係る9月末現在の収入額はございません。

続きまして、19、20ページをお開き願います。

下段、13款1項6目4節、住宅使用料、収入未済額447万2,000円は、町営住宅使用料11件、45万4,000円、町営住宅駐車場使用料1件、1,0

00円、滞納繰越分18件、401万7,000円となっております。9月末現在の収入済額は116万円、完納者13件となっております。

21、22ページをお開き願います。7目1節、教育総務使用料、収入未済額38万6,000円は、女満別高等学校寄宿舎使用料で未納者4件となっております。9月末現在、収入済額は1万4,000円、完納者1件となっております。

3節、幼稚園使用料、収入未済額9,000円は幼稚園保育料の未納で1件3,000円、預かり保育料で未納者3件、6,000円となっております。9月末現在収入済額は2万7,000円で、完納者2件となっております。

2項3目1節、清掃手数料、収入未済額18万7,000円は、ごみ収集運搬手数料で未納2件、14万5,000円、し尿処理手数料で未納者3件、4万2,000円となっております。9月末現在、収入済額は、し尿処理手数料で2万7,000円、完納者2件となっております。

続きまして、23、24ページ。

中段、14款2項1目1節、総務管理費補助金は、女満別公園地区定住団地造成に係る過疎地域集落再編整備事業補助金等の交付から前年度より1,814万円増の2,124万6,000円となっております。

2目2節、児童福祉費補助金は、東藻琴児童クラブ整備に係る子ども子育て支援整備補助金等の交付から、前年度より3,970万3,000円増の4,916万6,000円となっております。

続きまして25、26ページをお願い致します。5目、教育費国庫補助金、予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越財源充当額欄、以下は繰越財源充当欄と言わせていただきますが、この8,971万9,000円は、2節、中学校費補助金で29年度の国の補正予算の採択を受け実施した女満別中学校大規模改修事業の財源として30年度に繰り越したものです。

29、30ページをお開き願います。

15款2項4目、農林水産業費道補助金、繰越財源充当欄の5,100万円は、1節、農業費補助で29年度、国の補正予算の採択を受け実施しました畑作構造転換事業の財源として30年に繰り越したものです。

同じく、1節の金額と調定額の差の内250万1,000円につきましては、30年度の国の補正予算の採択を受け実施する古梅地区基幹水利施設管理事業の財源として翌年度へ繰り越ししています。

続きまして33、34ページをお開き願います。16款2項1目2節、土地売却収入は、30年度に造成しました定住団地等分譲10区画、平成27年度に分譲しました定住団地2区画を売り払いし、3,449万6,000円となっております。そのほか金融機関店舗用地1,878万9,000円、防災ステーション整備用地5,508万7,000円、その他事業用用地として384万3,000円等の売り払いにより1億560万5,000円増の1億1,247万4,000円となっております。

35、36ページをお開き願います。

中段、19款1項1目、繰越金、繰越財源充当欄の1,854万3,000円は、29年度、国の補正予算等により30年度に繰り越して実施する事業に係る一般財源を繰り越したものでございます。



20款1項1目1節、延滞金、収入未済額78万1,000円、これは未納者178件分となっており、9月末現在、収入済額は17万8,000円、完納者38件となっています。

3項1目1節、貸付金元利収入、収入未済額33万4,000円は、高齢者住宅整備資金返還金で未納者1件でございます。9月末現在、収入済額は1万6,000円となっているところです。

続きまして37、38ページ、1番上段になりますが、4項2目1節、違約金及び延滞利子、収入未済額9万円は、町営住宅使用料の履行遅延による延滞金14件の7万円、資源物売払代の履行遅延による延滞金1件、2万円となっています。9月末現在、収入済額は、町営住宅使用料の延滞金8件、2万円となっております。

8目1節、給食費は収入未済額ゼロと未納者は無くなったところであります。

11節1目、雑入、収入未済額446万3,000円は、行政代執行負担金313万2,000円と、女満別高等学校寄宿舎給食費5件、133万1,000円となっております。9月末現在、収入済額は行政代執行の負担金の納入はございませんが、女満別高等学校寄宿舎給食費で4万円、完納者は1件となっています。

43、44ページ下段になります。

21款1項7目、教育債、繰越財源充当欄の2億3,840万円は、1節、学校施設整備事業債で29年度、国の補正予算の採択を受け実施した女満別中学校大規模改修整備事業の財源として30年度に繰り越したものでございます。

一般会計の歳入につきましては、前年と比べますと、広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備、また、東藻琴小学校体育館整備、特別養護老人ホーム整備などにより、国庫支出金で3,000万、道支出金で34億4,000万、町債で約43億1,000万の減となっております。その他地方交付税で1億8,000万円減少しておりますけれども、財産収入で1億1,000万円、繰入金3億1,000万円ほか、町税等の増により、総額では76億2,000万円減少し、収入済額は83億3,946万7,000円となりました。収入未済額につきましては、先ほど町税でも述べましたように、その他料金につきましても徴収の強化などにより減少しております。また、不納欠損処理などにより、前年度と比較しますと、約268万減少し、8,027万6,000円となっているところでございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。45、46ページをお開き願います。

歳出につきましては、100万円を超える不用額の主な理由、繰越明許費、予備費充用の内容について、1,000円単位で四捨五入して説明をさせていただきます。合わせて、項ごとに主要施策の成果を説明する書類へ掲載した事業名を述べさせていただきますので、主要な施策の成果を説明する書類もご意願います。

49、50ページをお開き願います。

2款1項7目、企画振興費、8節、報償費320万6,000円の不用額は、ふるさと応援寄附金事業、寄附者の報償費が見込みより少なかったことによるもの、19節、負担金補助及び負担金155万8,000円の不用額は、住替え促進事業補助金等が見込みより少なかったためによるものです。

1項、総務管理費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類1ページ1番上段、行政事務情報化事業、職員研修事業、広報広聴事業、公有財産管理費、分譲地造成事業、2ページの企業誘致促進事業、生活路線バス運行

維持対策事業、元気づくり応援事業、地域づくり懇談会開催事業、移住・定住対策事業、ふるさと応援寄附金事業、3ページの地方創生推進事業、民間賃貸住宅改修支援事業、網走刑務所住吉作業所用地利活用事業、地域情報通信基盤整備推進事業、総合支所庁舎管理費、自治会活動奨励事業、花いっぱい運動推進事業、交通安全対策事業、交通安全防犯推進補助事業、4ページの姉妹都市・友好町交流事業の全21事業を掲載しているところであります。

決算書のほうに移ります。53、54ページをお開き願います。2項2目、賦課徴収費、予備費等流用覧34万6,000円は、過年度確定申告に伴う住民税更正による歳出還付のため急を要することから予備費を充用したことによるものです。

3項、戸籍住民基本台帳費にかかわる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類の4ページ上段、出産祝い金支給事業の1事業を掲載しているところであります。

続きまして、決算書の57、58ページをお開き願います。3款1項1目、社会福祉総務費、14節、使用料及び賃借料100万3,000円の不用額は、高齢者等移動支援事業、福祉及び外出支援タクシーの利用者の見込みが少なかったことによるものです。

19節、負担金補助及び交付金251万1,000円の不用額は、主に社会福祉協議会補助金の執行残に伴うものです。

続きまして59、60ページをお開き願います。3目、障害者福祉費、19節、負担金補助及び交付金で112万5,000円の不用額は、主に心身障害者等交通費助成の対象者の見込みが少なかったことによるものです。

20節、扶助費1,791万円の不用額は、主に障害者介護訓練等給付費、自立支援医療費、扶助費が見込みより少なかったことによるものです。

4目、老人福祉センター費、予備費流用覧117万8,000円は、東藻琴老人福祉センターの暖房給湯用ボイラー制御盤及び浴室排煙窓が故障し、入浴に支障を来すことから、早期に交換する必要があったため予備費を充用しているものでございます。

6目、障害者ひとり親家庭等医療対策費、20節、扶助費129万4,000円の不用額は、重度心身障害者医療費及びひとり親家庭等医療費が見込みより少なかったことによるものです。

1項の社会福祉費にかかわります主要な施策につきましては、主要な施策の説明書類4ページ上段、社会福祉協議会補助事業、高齢者等移動支援事業、冬季生活支援事業、成年後見支援事業、福祉バス運行事業、軽度生活援助事業、5ページの緊急通報システム設置事業、生活支援ハウス管理運営事業、老人福祉大会・敬老褒賞事業、社会福祉施設整備資金償還補助事業、東藻琴特別養護老人ホーム増築補助事業、心身障害者福祉事業、障害者福祉施設運営事業、6ページの障害者総合支援事業、障害者相談支援事業、女満別老人福祉センター管理運営事業、東藻琴老人福祉センター管理運営事業、国民年金事業、7ページの重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、これまでの20事業を掲載しているところであります。

決算書に移ります。決算書の61、62ページをお開き願います。上段にあります、2項2目、児童措置費、20節、扶助費102万4,000円の不用額は、

子ども医療費扶助費が見込みより少なかったことによるものです。

2項、児童福祉費にかかわります主要な施策につきましては、7ページの中段、子ども医療費助成事業、児童手当扶助費、豊住保育園管理運営事業、東藻琴保育園管理運営事業、8ページの児童センター・児童クラブ等管理運営事業、東藻琴児童クラブ整備事業、認定こども園整備事業までの7事業を掲載しております。

決算書に移ります。

決算書、同じ61、62ページでございます。4款1項1目、予備費等流用欄10万3,000円につきましては、患者輸送用バスのクラッチが故障し、患者輸送に支障を来すことから、早期に修繕する必要があったため予備費を充用したものです。

1項、保健衛生費にかかわる主要な施策につきましては、施策の書類の8ページ中段、救急医療対策事業、女満別中央病院医療環境等充実事業、9ページの医療・介護従事者等確保事業、母子保健事業、各種疾病予防対策事業、続きまして10ページの廃屋等解体撤去推進事業、エキノコックス対策事業、動物愛護事業、合同納骨塚整備事業、11ページの東藻琴診療所管理運営事業、後期高齢者健診事業までの12事業を掲載してございます。

また、2項の清掃費にかかわる主要な施策は同じ11ページのごみ収集事業から、一般廃棄物焼却処理施設管理運営事業、一般廃棄物最終処分場管理運営事業、生ごみ処理施設維持管理費負担事業、12ページのし尿処理事業、合併処理浄化槽設置整備事業、リサイクルセンター管理運営事業までの7事業を掲載してございます。

続きまして決算書の67、68ページをお開き願います。

5款1項1目、労働諸費、19節、負担金補助及び交付金157万円の不用額は、地域就業者雇用確保事業補助金及び地域産業人材育成事業補助金の申請者が見込みより少なかったことによるものです。

1項の労働諸費にかかわります主要な施策につきましては、主要な施策の12ページ中段、地域就業者雇用確保補助事業、地域産業人材育成補助事業、地域雇用創出事業の3事業を掲載してございます。

決算書、同じページ、3目、農業振興費、繰越財源充当欄5,100万円は、29年度の国の補正予算の採択を受け実施した畑作構造転換事業につきまして、年度内に完了しないため30年度に繰り越したものです。また、予備費等流用欄204万2,000円につきましては、メルヘンカルチャーセンター内の石油給湯器及びパンを作るためのオーブンが故障し、加工実習に支障を来すことから早期に修繕する必要があったため、そのうち105万8,000円は、4目の畜産業費からの流用と残り98万4,000円は予備費から充用したことによるものです。

69、70ページをお開き願います。19節、負担金補助及び交付金463万3,000円の不用額は、環境保全型補助金及び30年度に繰り越して実施しました畑作構造転換事業補助金が見込みより減少したことによるものです。

4目、畜産業費、予備費流用欄105万8,000円の減額につきましては、先ほど3目、農業振興費で説明したとおり、予算に不足が生じたことから流用したものでございます。

続きまして71、72ページをお開き願います。7目、団体営諸土地改良費、11節、需用費、繰越明許費欄462万2,000円は、30年度の国の補正予算の

採択を受け実施する古梅地区基幹水利施設管理事業に係る移動式散水施設修繕が年度内に完了しないため、翌年度へ繰り越したことによるものです。

19節、負担金補助及び交付金318万9,000円の不用額は、古梅地区基幹水利施設管理事業に係る古梅ダム施設管理費の減に伴い、オホーツク東部広域農業水利管理協議会負担金を減額したことによるものです。

1項、農業費に係ります、主要な施策につきましては、調書の13ページ、農業後継者育成対策事業、土づくり対策事業、農業関係資金対策事業、農業情報システム管理運営事業、農業振興センター管理運営事業、中山間地域等直接支払事業、農業構造改善センター管理運営事業、14ページのメルヘン公園管理運営事業、農業担い手実践研修支援事業、環境保全型農業直接支援対策事業、強い農業づくり事業の経営体育成支援事業、強い農業づくり事業の担い手確保・経営強化支援事業、6次産業化推進事業、地域連携長いも高付加価値化推進事業、15ページの地域連携インターンシップ活用労働力確保事業、広域穀類乾燥調整貯蔵施設整備事業、病害虫緊急防除事業、畑作構造転換事業の繰越分です。畑作構造転換事業、牧野管理事業、16ページのひがしもこと乳酪館管理運営事業、畜産基盤整備補助事業、豊住排水機場管理事業、東藻琴地区中山間地域総合整備事業、女満別南部地区農地整備事業、女満別湖南昭和地区農地整備事業、女満別豊住地区農地整備事業、農業農村多面的機能支払交付事業、藻琴山麓地区草地基盤整備事業、17ページの女満別大東地区基幹農道整備事業、和牛産地強化事業、古梅地区基幹水利施設管理事業、網走川地区国営造成施設管理体制整備促進事業、美女地区基幹水利施設管理事業、効率的農業体系構築事業の35事業を掲載しております。

2項農林業総務費に係る主要な施策につきましても、同じページ中段の森林整備推進対策補助事業、有害鳥獣駆除推進事業、未来につなぐ森づくり推進補助事業、地域材利用促進補助事業、18ページの公有林管理育成事業までの5事業を掲載しています。

3項の水産業振興費に係る主要な施策につきましては、同じ調書18ページ、水産業振興対策補助事業、シジミ食味試験事業の2事業を掲載しております。

続きまして決算書の73、74ページをお開き願います。7款1項1目19節、負担金補助及び交付金136万1,000円の不用額は、主に中小企業振興資金利子補給金融資件数の減及び店舗改修事業補助金の申請者が少なかったことによるものです。

2目、観光費、11節、需用費134万1,000円の不用額は、主に湖畔管理事業及びメルヘン観光交流センターの管理費の減によるものです。

1項、商工費に係ります主要な施策については、調書の18ページの中段になります異業種交流事業、地域物産・観光振興対策補助事業、中小企業振興資金利子補給事業、商工会補助事業、地域振興会館管理運営事業、住宅リフォーム促進事業、盆踊り事業補助金、ポイントカード事業、店舗改修事業、起業化支援事業、まちゼミ事業、観光振興推進事業、ひまわり作付け事業、藻琴山登山道管理事業、湖畔管理事業、20ページの、芝桜まつり開催事業、ふるさとまつり開催事業、朝日ヶ丘公園管理事業、メルヘン観光交流センター管理事業、めまんべつ観光夏まつり開催事業、藻琴山温泉芝桜公園管理運営事業、観光情報クロスメディア発信事業までの22事業を掲載しております。

8款1項の土木管理費に係ります主要な施策については、調書の21ページ上段、街灯管理事業の1事業を掲載してございます。

続きまして決算書の77、78ページをお開き願います。上段になります。2項4目、道路新設改良費、15節、工事請負費475万2,000円の不用額は、開陽中央線道路整備事業に係る橋の撤去及び護岸工事が冬期施工のため事業費の確定ができず、執行残となったことによるものです。

2項、道路橋梁費に係ります主要な施策については、主要な施策の調書21ページ上段、町道維持補修事業、除雪センター管理事業、除雪機械整備事業、開陽中央線道路整備事業、栄町6丁目線道路整備事業、橋梁補修事業、道路付属物点検事業、舗装道路整備事業、東藻琴8号線道路整備事業の9事業を掲載してございます。

3項、河川費に係る主要な施策についてはその下の河川管理事業を掲載しているところであります。

続きまして、同じ調書になりますが、5項、都市計画に係る主要な施策については、22ページ上段、都市公園整備事業を掲載してございます。

6項、住宅費に係ります主要な施策は、同じページ上段の町営住宅機能向上事業を掲載してございます。

7項、航空費に係ります主要な施策につきましては、同じページ中段にあります空港対策事業を掲載しているところであります。

決算書の79、80ページをお開き願います。9款1項2目、常備消防費、19節、負担金補助及び交付金140万円の不用額は、主に消防職員給与費が見込みより少なかったことによるものです。

3目、非常備消防費、19節、負担金補助及び交付金331万4,000円の不用額は、主に消防団員の費用弁償費の残によるものです。

1項の消防費に係ります主要な施策につきましては、主要な施策の調書の22ページ中段、東藻琴消防団100年記念事業、水槽付消防車Ⅱ型更新事業、災害対策事業費までの3事業を掲載しております。

続きまして決算書の81、82ページをお開き願います。10款1項2目、事務局費、11節、需用費228万6,000円の不用額につきましては、女満別高等学校生徒寄宿舎管理費の賄材料費等が見込みより少なかったことによるものです。

19節、負担金補助及び交付金126万6,000円の不用額は、高等学校制服購入費補助金が主な理由でございまして、対象者の減によるものです。

1項の教育総務費に係ります主要な施策につきましては、主要な施策の調書23ページ上段、学習指導補助教諭配置事業、高校通学対策助成事業、町立学校体育文化振興補助事業、女満別高等学校振興協議会補助事業、学校教育振興事業、高等学校制服購入費補助事業、入学資金利子等助成事業、24ページ、多子世帯高等学校・大学校等進学支援金支給事業、多子世帯保育料軽減事業までの9事業を掲載しております。

2項の小学校費に係る主要な施策につきましては同じ調書24ページ中段、東藻琴小学校体育館整備事業、女満別中学校大規模改修事業、小学校教育用情報機器更新事業、25ページの給食費無償化事業、学校給食費補助事業、外国語活動推進事業までの5事業を掲載してございます。

続いて決算書の83、84ページをお開き願います。3項1目、学校管理費、繰

越財源充当欄3億4,666万2,000円につきましては、29年度の国の補正予算の採択を受け実施しました女満別中学校大規模改修整備事業について年度内に完了しないため、30年度に繰り越したことによるものです。

11節、需要費157万円の不用額は、大規模改修に伴う暖房設備更新により燃料費の削減ができたこと、また、LED照明導入による電力使用量の削減につながったことによるものです。

15節、工事請負費1,765万8,000円の不用額は、30年度に繰り越して実施しました女満別中学校大規模改修工事の入札執行残によるものです。

3項、中学校費に関わります主要な施策につきましては、主要な施策の調書の25ページ中段、語学指導外国青年招致事業、その下のスクールバス運行事業の2事業を掲載しております。

5項、幼稚園費に係ります主要な施策につきましては、26ページ上段、女満別幼稚園管理運営事業と東藻琴幼稚園管理運営事業の2事業を掲載しております。

87、88ページ、4項4目、寄宿舎費、11節、需用費164万7,000円の不用額につきましては、3年生の退所などによりまして暖房用燃料の消費が減少したことによるものです。

4項の高等学校費に係ります主要な施策につきましては、主要な施策の調書の25ページ、下段、東藻琴高等学校教育振興補助事業、新しい高校づくり事業の2事業を掲載しているところであります。

続きまして、決算書89、90ページになります。6項1目、社会教育総務費、19節、負担金補助及び交付金162万4,000円の不用額は、教育文化合宿誘致予定団体の日程調整がつかず未実施になったことや、合宿に訪れた人数の減によるものです。

6項、社会教育費に係ります主要な施策については、調書の26ページ中段、子育て支援ネットワーク充実事業、生涯学習推進事業、青少年育成協会補助事業、教育文化合宿補助事業、27ページの高齢者教育振興事業、稲城市教育交流事業、ふれあいスタディin氷川町交流事業、文化団体協議会補助事業、女満別湿生植物群落調査事業、図書館管理事業までの10事業を掲載しております。

続きまして決算書の91、92ページ中段、7項1目、保健体育総務費、予備費等流用10万円は、B&G財団から平成30年7月豪雨に伴う支援活動として災害時相互応援募金要請があり、その期日が短く早期に対応する必要があったため予備費から充用したものです。

続きまして93、94ページ、3目、給食センター費、11節、需用費140万9,000円の不用額は、女満別学校給食センター光熱水費で特にプロパン使用量が減少したことによるものです。

7項、保健体育費に係ります主要な施策につきましては、施策の調書の27ページ下段、スポーツ活動振興事業、体育協会補助事業、スポーツ少年団活動補助事業、ジェットラインさわやかマラソン大会開催事業、28ページのもこと山ふきおろしマラソン大会開催事業、体育振興補助事業、総合型地域スポーツクラブ支援事業、社会教育施設等改修備品整備事業、ふるさと給食事業、食物アレルギー検査助成事業までの10事業を掲載しております。

続きまして、決算書同じく93、94ページ、12款1項1目、職員給与費、2

節、給料134万2,000円の不用額は部分休業並びに休職者が出たことなどから、その給与が残ったことによるもの。

3節、職員手当等307万3,000円の不用額は、暴風雪災害の発生がなく、管理職特別勤務手当、時間外勤務手当の支出がなかったこと、また、住居手当、通勤手当の対象者の減による支給額が減ったことによるものです。

4節、共済費422万4,000円の不用額は、給与でも御説明しました部分休業や休職者等の給与と連動しております共済組合負担金の減によるものです。

95、96ページをお開き願います。歳出の合計につきましては、当初74億3,765万1,000円。30年度の補正予算は、10回行いまして国の経済対策等を含め5億2,370万8,000円となっております。また、29年度、国の経済対策等による繰越明許費が3億9,766万2,000円ございました。予算の総額につきましては、83億5,902万1,000円となっております。

支出済額は82億1,498万3,000円で、国の経済対策等により、翌年度への繰越明許費が462万2,000円ありまして、不用額につきましては1億3,941万6,000円となっているところであります。

長くなりましたが、以上で平成30年度大空町一般会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

◇委員長 ここで10分間休憩いたします。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時13分 再開)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。認定第1号から認定第8号までの説明を続けます。

次に認定第2号、平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。佐々木福祉課長。

◇福祉課長 認定第2号、平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の17ページに決算の状況を掲載しております。あわせてご覧ください。

平成31年3月末現在の国民健康保険加入世帯は1,097世帯。被保険者数は2,493人となっております。平成30年度は制度改正に伴い北海道が財政運営の責任主体となったことから会計上の仕組みが変わっております。

それでは、歳入の主なものから説明いたしますが、数値は1,000円単位で四捨五入し説明をさせていただきます。

決算書107、108ページをお開き願います。1款、国民健康保険税全体は、調定額3億8,982万円に対し、収入済額3億7,257万円、95.6%の収納率で、収入未済額は1,615万9,000円となっております。

そのうち1項1目、一般被保険者国民健康保険税は、調定額3億8,942万9,

000円に対し、収入済額3億7,217万9,000円、95.6%の収納率で収入未済額は1,615万9,000円となっています。収入未済額の内訳は、1節、医療給付費現年課税分75万5,000円、2節、介護納付金現年課税分8万9,000円、3節、後期高齢者支援金現年課税分18万2,000円、4節、医療給付費滞納繰越分1,198万5,000円、5節、介護納付金滞納繰越分135万4,000円、6節、後期高齢者支援金滞納繰越分179万4,000円となっています。

不納欠損額ですが、4節、医療給付費滞納繰越分81万1,000円、5節、介護納付金滞納繰越分14万4,000円、6節、後期高齢者支援金滞納繰越分13万7,000円となっています。5年間時効による徴収権の消滅が4件、執行停止3年間の継続による徴収金納付義務の消滅が2件で不納欠損処分を行っております。

2目、退職被保険者国民健康保険税は調定額39万1,000円に対し、収入済額39万1,000円、100%の収納率で収入未済額はありません。滞納件数は5月末現在、現年度分は一般と退職を合わせて21名、滞納繰越分は44名が未納となっています。9月末現在、現年度分の収入済額は25万6,000円で11名が完納。滞納繰越分の収入未済額は86万円で4人が完納となっています。

2款、道支出金、109、110ページ。3款、財産収入、4款、繰入金、5款、繰越金ですが、調定額、収入未済額ともに同額であり、収入未済額はありません。

6款1項1目、延滞金ですが、調定額104万3,000円に対し、収入済額46万4,000円で収入未済額は93万8,000円となっています。

111、112ページ下段になります。同特別会計全体の収入済額は、前年度に比べ1億2,926万8,000円減額し、12億5,220万2,000円となっています。平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化が始まり、北海道が財政運営の責任主体となったことにより、国の医療給付費負担金や前期高齢者交付金共同事業交付金等がなくなり、北海道から保険給付に必要な費用、保険給付費等交付金として交付される制度となったものでございます。なお、収入未済額は、前年に比べ292万6,000円減の1,709万7,000円となっています。

次に歳出です。113、114ページをお開き願います。歳出につきましては、20万円以上の不用額について説明をさせていただきます。

1款1項1目、一般管理費で43万9,000円が不用額となりました。7節、臨時職員賃金、12節、共同電算処理手数料、19節、国保連合会負担金等の執行残によるものでございます。

2款1項3目、一般被保険者医療費で72万4,000円が不用額となりました。想定した医療費の見込み額より給付額が下回ったことによるものです。

115、116ページ下段になります。4項1目、出産育児一時金で338万円が不用額となりました。見込み額を下回ったことによるものです。

117、118ページ、3款、共同事業拠出金は20万円以上の不用額はありません。

4款1項2目、特定健康診査等事業費、委託料で69万円が不用額となりました。特定健診受診者が予定件数を下回ったため生じたものです。

特定検査等事業費に係ります主要な施策につきましては、主要な施策を説明する書類の28ページ下段に掲載しております。



5款1項1目、財政調整基金費、予備費流用欄で、1,000円は基金利子が見込みを上回り、不足が生じたため予備費から1,000円を充用しております。

6款、国民健康保険事業納付金、119、120ページ、7款、諸支出金は、いずれも20万円以上の不用額はありませぬ。

7款1項1目、一般被保険者保険税償還金及び還付加算金の予備費等流用覧9万5,000円は、年度を越えた資格の異動により賦課額が変更となったことから還付する額が見込みを上回り、不足が生じたため予備費から9万5,000円を充用しております。

121、122ページ下段、同特別会計全体の支出済額は、前年度に比べ1億1,153万8,000円減額し、12億3,643万3,000円となっています。30年度からは、国民健康保険の都道府県単位化が始まり、北海道が財政運営主体となったことにより、後期高齢者支援金や共同事業拠出金等がなくなり、北海道が市町村ごとに医療費水準や所得水準に応じて決定した国民事業費納付金を支払う仕組みとなったものでございます。

以上で、認定第2号、平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

◇**委員長** 次に認定第3号、平成30年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。佐々木福祉課長。

◇**福祉課長** 認定第3号、平成30年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の20ページに決算の状況を掲載しておりますので、あわせてご覧いただきたいと思ひます。

平成31年3月末時点での後期高齢者医療保険被保険者数は1,370人となっております。

それでは、歳入の主なものから説明いたしますが、数値は1,000円単位で四捨五入し説明させていただきます。

決算書133、134ページをお開き願ひます。1款、後期高齢者医療保険料は調定額7,965万1,000円に対し、収入済額は7,967万2,000円となっています。2年に一度の保険料率の改定があったこと、前年度と比べ算定基礎となる所得が増加したこと、また、所得割の軽減や被用者保険の被扶養者の軽減が変更になったことに伴ひ、278万5,000円の増となっております。収入未済額は、収入済額が調定額を2万2,000円上回っております。

その内訳は、1項1目1節、特別徴収保険料還付未済が5件、2万2,000円となっています。特別徴収保険料、普通徴収保険料ともに現年度分の徴集未済額はありませぬ。9月末現在、特別徴収保険料還付未済分の2万1,600円は完納を終えているものでございます。

2款、繰入金、3款、繰越金、4款、諸収入は、調定額、収入済額ともに同額であり、収入未済額はありませぬ。

同特別会計全体の収入済額は前年に比べ525万円増加し、1億1,344万1,000円となっております。

次に歳出です。135、136ページをお開き願います。歳出につきましては、20万円以上の不用額につきまして説明をさせていただきます。

1款、総務費は、総務管理、徴収にかかる経費です。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金で63万8,000円が不用額となりました。所得構成や死亡、転出による保険者数の減少等により、保険料の額が試算額を下回ったことによるものです。同特別会計全体の支出済額は前年に比べ489万1,000円増額し、1億1,303万6,000円となっております。主な要因といたしましては、システム機器更新に伴う広域事務費の負担金が増加したこと、保険料率の改定、給与年金所得額の増に伴い、算出保険料額が増加したことから、広域連合納付金額が増加したことによるものでございます。

以上、認定第3号、平成30年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇委員長 次に認定第4号、平成30年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。鈴木福祉課参事。

◇福祉課参事 日程第4号、平成30年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

介護保険事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りをしております各会計歳入歳出決算資料の18ページに決算の状況を、それから主要な施策の成果を説明する書類の29、30ページに事業内容について記載をしておりますので、あわせてご覧をいただきたいと思っております。

介護保険事業勘定特別会計における平成31年3月末現在の第1号被保険者数は2,529人となっております。

歳入の主なものから説明をさせていただきます。数値につきましては1,000円単位に四捨五入をさせていただきます、また収入未済額のある項目を中心に説明をさせていただきます。

それでは決算書147、148ページをお開きください。

1款、保険料は、歳入調定額1億5,912万2,000円に対し、収入済額1億5,929万2,000円となっております。収入額が調定額を上回っております。これは、1項1目1節、介護保険料現年課料分に収入未済額が27万5,000円あるところではありますが、収入済の還付未済額が53万5,000円あるため収入済額の方が多くなり、収入未済額がマイナス26万円となっているものであります。その分を除きますと、収納率につきましては99.8%となるところでございます。なお、この還付未済額につきましては、7月末までにはほぼ還付を終了しておりますが、本人と中々連絡が取れないという方が1名おり、その方につきましても、11月の中旬までには還付を行なえるように事務を進めているところでございます。

滞納額につきましては5月末時点で現年課料分9人、27万5,000円。2節、滞納繰越分、3人、8万9,000円となっております。こちらの9月末現在の状

況としましては、現年課料分につきましては、5万5,000円収入し、4人が完納となっております。滞納繰越分につきましては3万5,000円収入し、1人が完納となり、残り2人、5万4,000円となっているところでございます。

次に2款、使用料及び手数料から3款、国庫支出金、ページが変わりまして149、150ページ、4款、支払い基金交付金、5款、道支出金、6款、財産収入、7款、繰入金、さらに151、152ページ、8款、繰越金、9款、諸収入まで、歳入調定額、収入済額ともに同額で収入未済額はありませんで説明は省略をさせていただきます。

介護保険事業勘定特別会計全体の収入額は、平成30年度から第7期の大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がスタートしまして、介護保険料基準額を4,900円から5,200円とする改定を行ったことなどから、平成29年度と比較しまして2,022万円増加し、7億6,837万1,000円となっております。

次に歳出についてご説明申し上げます。決算書の155、156ページをお開きください。歳出につきましては20万円以上の不用額について説明をさせていただきます。

1款は総務管理費、徴収費、介護認定審査会に係る経費となっております。

2款、保険給付費です。1項1目、居宅介護サービス給付費843万7,000円。2目、施設介護サービス給付費944万7,000円。157、158ページ。3目、居宅介護福祉用具購入費26万5,000円。4目、居宅介護住宅改修費43万7,000円。5目、居宅介護サービス計画給付費63万2,000円。2項1目、介護予防サービス給付費78万6,000円。3目、予防住宅介護予防住宅改修費54万円。4目介護予防サービス計画給付費26万円。159、160ページ中ほどよりやや下にあります6項1目、特定入所者介護サービス等費113万3,000円。これらの不用額については、実績が給付見込み額を下回ったため生じたものでございます。

3款、地域支援事業費ですが、161、162ページをお開きください。上段です。2項2目、任意事業費、13節、委託料23万7,000円の不用額は、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業の委託料が事業完了の際の精算により減額となったことによるものです。

4項1目、介護予防生活支援サービス事業費、19節、負担金補助及び交付金117万9,000円の不用額は、実績が給付見込み額を下回ったため生じたものです。

歳出総額につきましては、介護老人福祉施設増床に伴います施設介護サービス給付費増によりまして保険給付費が増となったこと、また新たに実施をいたしました認知症総合支援事業の実施に伴う地域支援事業費の増などにより2,785万4,000円増加し、7億4,260万6,000円となっております。

以上で認定第4号、平成30年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 次に認定第5号、平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳

入歳出決算認定についての説明を求めます。鈴木福祉課参事。

◇福祉課参事 認定第5号、平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

介護サービス事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りをしております各会計歳入歳出決算資料の19ページに決算の状況を記載しておりますので、あわせてご覧ください。

介護サービス事業勘定特別会計は、介護予防サービス計画を直営で作成するため設置している会計でございます。

説明に入ります前に決算書172ページの実質収支に関する調書にありますとおり、当会計の平成30年度介護サービス事業勘定特別会計におきましては、歳出総額に対しまして歳入総額が不足する、いわゆる赤字決算となってしまったところでございます。まさか歳入額が歳出額を下回るというような事態が起こることはないであろうという思い込みにより招いた結果であり、歳入予算の執行管理の甘さにつきましては、監査委員からも厳しくご指摘をいただいたところでございます。町民の皆様、議員の皆様、さらには役場職員の先輩諸氏、同僚含め多くの皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことにつきまして、当会計の状況などを管理すべき立場にある者として、深くお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。この件の事の重大さというものを深く胸に刻みまして、当課の職員とともに再発防止に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、歳入の主なものから説明をいたしますが、数値につきましては1,000円単位で四捨五入し説明をさせていただきます。

175、176ページをお開きください。1款、サービス収入は402万8,000円の収入です。介護予防サービス計画作成に伴い北海道国民健康保険団体連合会より収入になるもので、918件分の収入となっております。

2款、繰入金は、一般会計繰入金として93万円の収入です。歳出から歳入を差し引いた不足分を一般会計から繰り入れているものでございます。

1款、サービス収入から2款、繰入金、3款、繰越金、4款、諸収入まで、収入未済額はございません。

介護サービス事業勘定特別会計全体の収入額は前年に比べ6万9,000円減の508万5,000円となっております。

次に歳出についてご説明を申し上げます。決算書の177、178ページをお開きください。

1款、サービス事業費で537万5,000円の支出です。職員1名分の人件費、それから介護予防支援システムの委託料を支出しているものです。20万円以上の不用額はありません。

歳出総額は、職員の昇給などに伴う給与費の増により前年に比べ34万8,000円増の537万5,000円となっております。

以上で認定第5号、平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◇委員長 次に認定第6号、平成30年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 認定第6号、平成30年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

簡易水道改正の事業特別会計の施設及び収支の状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料24ページに掲載されています。簡易水道事業における現在給水人口は6,854人、年間有収水量は87万8,025立方メートルとなっております。また、主要な施策の成果を説明する書類、30ページに女満別本町地区、女満別高台地区及び東藻琴地区の主要な事業内容について掲載しております。

それでは、決算の内容について説明いたします。説明に当たりまして、歳入については収入未済額を、歳出については節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。また、金額につきましては、100円の単位を四捨五入し1,000円単位で御説明申し上げます。

歳入から説明させていただきます。決算書189、190ページ。1款1項1目1節、給水使用料です。調定額1億6,026万1,000円に対し、収入済額1億5,854万1,000円、不納欠損額3万7,000円、収入未済額は168万3,000円、収納率は98.9%となっております。

収入未済額の内訳は、現年度分が36件、27万円、滞納繰越分が37件141万3,000円となっております。収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分をあわせて29万円の納入があり、28件が完納となっております。

不納欠損額につきましては、大空町債権管理条例に基づき、破産によるもの1件、3万7,000円を債権放棄しております。

続きまして、2項1目、手数料から4款1項1目、町預金利子まで収入未済額はありません。

4款2項1目1節、違約金及び延納利子です。調定額2万8,000円に対し、収入額2万3,000円、収入未済額5,000円は過年度分給水料金徴収により延滞金が発生し請求しているところですが、1名の方から納入されず、未済となっております。

2項1目、雑入から5款1項1目、簡易水道事業債までにつきましては、収入未済はありません。

簡易水道事業特別会計全体では、収入額の合計は2億9,661万1,000円。前年度より4,678万4,000円減となっております。

次に歳出について説明いたします。

決算書191、192ページでございます。1款1項1目22節、補償補填及び賠償金で50万円の不用額となっておりますが、賠償を必要とする案件がなかったことによる執行残です。

2項1目、施設管理費では、11節、需用費で174万4,000円の不用額となっておりますが、主に薬品などの消耗品の執行残によるものです。

13節、委託料で20万1,000円の不用額となっておりますが、委託を伴う

案件がなかったことによる執行残です。

193、194ページ。3款1項1目、予備費の不用額50万円は未執行によるものです。

簡易水道事業特別会計全体では、支出済額の合計は2億9,191万9,000円。前年度より4,596万円の減となりました。減額となった主な要因につきましては、建設改良費における工事請負費が減少したことによるものです。

以上、認定第6号、平成30年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員 長 次に認定第7号、平成30年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 認定第7号、平成30年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

下水道事業特別会計の状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料25ページに公共下水道女満別地区分が、26ページに特定環境保全公共下水道東藻琴地区が掲載されています。両地区合計で水洗化戸数は2,276戸、水洗化人口は4,741人となっております。

また、主要な施策の成果を説明する書類30ページ下段に下水道事業特別会計の污水管渠布設事業及び改築更新事業の決算額、財源内訳、事業内容等について掲載しています。

それでは、決算の内容につきまして説明いたします。なお、説明につきましては、簡易水道事業特別会計と同様、歳入については収入未済額を歳出につきましては節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。

決算書205、206ページ。歳入です。2款1項1目1節、下水道使用料、調定額1億40万4,000円に対し、収入済額9,940万5,000円。不納欠損額4万2,000円、収入未済額95万8,000円、収納率は99%となっております。

収入未済額の内訳は、現年度分が29件、20万6,000円、滞納繰越分が22件、75万2,000円となっております。収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分をあわせて、22万3,000円の納入があり22件が完納となっております。

不納欠損額については、大空町債権管理条例に基づき、徴収権の消滅によるもの6件、4万2,000円を不納欠損としています。

続きまして3款1項1目、社会資本整備総合交付金から6款1項1目、繰越金までについては、収入未済額はありません。

7款1項1目1節、延滞金は、調定額3万6,000円に対し、収入済額1万8,000円、収入未済額1万8,000円です。過年度分下水道使用料徴収により延滞金が発生し、請求しているところですが、1名の方から納入されず未済となっております。

町預金利子から、207、208ページ、8款1項1目、下水道事業債までについては、収入未済額はありません。

下水道事業特別会計全体では収入済額の合計は3億3,509万2,000円。

前年から6,549万円の減となっております。

次に歳出について説明いたします。

決算書209、210ページです。1款1項3目、建設改良費、15節、工事請負費で72万5,000円の不用額は、主に改築更新事業の執行残によるものです。

3款1項1目、予備費の不用額50万円は未執行によるものです。

下水道事業特別会計全体の支出済額の合計は3億3,219万4,000円、前年度より6,079万5,000円の減額となっております。減額となった主な要因としては、道路改良事業等関連工事の減少によるものです。

以上、認定第7号、平成30年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

#### ◇委員長

次に認定第8号、平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。高島建設課長。

#### ◇建設課長 認定第8号、平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

個別排水処理事業特別会計の状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料27ページに掲載しています。

また、主要な施策の成果を説明する書類30ページ下段に、個別排水処理施設管理事業の決算額、事業内容等について掲載されています。現在、個別排水処理事業特別会計では196基の浄化槽を管理しております。

それでは、決算内容について説明いたします。なお、説明につきましては、下水道事業特別会計と同様、歳入につきましては収入未済額を、歳出につきましては節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。

決算書221、222ページ歳入です。1款1項1目1節、個別排水使用料、調定額1,045万4,000円に対して、収入済額1,029万6,000円、収入未済額は15万8,000円となっております。

収入未済額の内訳は、現年度分が2件、9,000円、滞納繰越分が2件、14万9,000円となっております。収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、現年度分が完納となっております。

2款1項1目、一般会計繰入金から4款2項1目、町預金利子までについては、収入未済額はありません。

個別排水処理事業特別会計全体では、収入済額の合計は2,982万6,000円、前年度より3万3,000円減となっております。

次に歳出について説明いたします。

223、224ページです。1款1項1目11節、需用費28万4,000円の不用額は、浄化槽修繕費用の執行残によるものです。

同じく12節、役務費から2款、公債費までについては執行残による不用額のみとなっております。

3款1項1目、予備費の不用額50万円は未執行によるものです。

個別排水処理事業特別会計全体の支出済額の合計は2,887万円で前年度より

18万7,000円の減となりました。

以上、認定第8号、平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算の提案の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員 長 ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

(午前11時57分 休憩)

(午後1時00分 再開)

◇委員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中説明のありました認定第7号、平成30年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について訂正の申し出がありましたので、発言を許します。高島建設課長。

◇建設課長 認定第7号、平成30年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明中、1カ所説明誤りがありましたので訂正させていただきます。

決算書209、210ページになります。1款1項3目、建設改良費、15節、工事請負費の不用額を、72万5,000円と説明いたしましたが、74万円でありますので、説明金額の訂正をお願いいたします。

改めまして、平成30年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員 長 引き続き、認定第1号から認定第8号までの8件の審査を続けます。次に大空町奨学基金運用状況調査の説明を求めます。佐藤生涯学習課長。

◇生涯学習課長 決算書の225、226ページでございます。平成30年度大空町奨学基金運用状況調書について説明をさせていただきます。総額の欄で説明をさせていただきます。

前年度末現在高につきましては、基金総額が5,776万6,083円。内訳といたしまして、現金または預金が1,126万2,659円、貸付が70人に対し、4,650万3,424円でありました。

決算年度、平成30年度中の運用状況です。基金の増減額につきましては、その他116円、預金利子のみ増加となっております。

次に決算年度、平成30年度中の貸付金についてです。貸付は新規で3人に対し108万円を、継続で13、に対して432万円を、合計16人に対し540万円の貸し付けとなっております。対しまして、返還は46名から806万690円の返還があり、うち11名が返還完了となったところでございます。

最後に決算年度末現在高でございますが、基金総額は、利子分116円のみ増加しておりまして、基金総額5,776万6,199円、内訳といたしまして、現金または預金が1,392万3,465円、貸付は62人に対し、4,384万2,734円となっております。

以上、大空町奨学基金運用状況調書について説明をさせていただきました。ご審



議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◇委員長 次に財産に関する調書の説明を求めます。南部総務課長。

◇総務課長 それでは、皆さんお手元に財産に関する調書を御用意いただきます。1ページ目でございます。1、公有財産でございます。決算年度中に増減があった主な要因について、説明いたします。

(1) 土地及び建物の土地についてです。行政財産の公共用財産の公園、1万5,790平方メートルの減少につきましては、河川防災センター用地売り払い及び認定こども園整備に伴い、普通財産のその他の施設へ用途変更したことによるものがございます。

公衆用道路2,799平方メートル減少は、主に開陽中央線の旧道用地及び河川防災センターの用地売り払い等に伴う用途変更による減でございます。一部公園団地造成に伴って増えたところもございますが、主に開陽中央線の旧道及び河川防災センターの用地売り払いに係るものがございます。

その他の施設392平方メートルの減少は、認定こども園整備に伴い、普通財産のその他の施設へ用途変更したことによるものがございます。

その下になりますが、普通財産の原野991平方メートルの増加は、女満別運動公園隣接地を購入したことによる増でございます。

宅地1万2,165平方メートルの減少につきましては、定住団地分譲地、金融機関店舗用地及び歯科診療所等の用地売り払いによるものです。

その他の施設1万2,411平方メートルの増加は、主に認定こども園整備に伴う用途変更によるものがございます。

土地の合計は1万7,744平方メートル減少し、決算年度末現在高は3,029万3,504平方メートルとなっております。

建物の木造について説明をいたします。2ページに建物を掲載してございます。まず建物木造につきましては、行政財産の公共用財産のその他の施設297平方メートルの増加は、東藻琴児童クラブ整備によるものがございます。

その下になります普通財産のその他の施設558平方メートルの減少は、教員住宅3戸及び女満別地区にあります元院長住宅の解体による減でございます。

木造の合計は261平方メートル減少し、決算年度末現在高は2万2,082平方メートルとなっております。

続きまして、そのとなり非木造につきましてご説明いたします。行政財産の公共用財産の学校、514平方メートルの減少は東藻琴小学校旧体育館の解体による減少です。

下になりますが、同じくその他の施設の136平方メートルの減少は、山園ふるさとセンター、保育園、保管庫、渡り廊下の解体による減でございます。

さらにその下の普通財産その他の施設14平方メートルの減少は、教員住宅に附属している物置3棟の解体によるものです。

非木造合計は664平方メートル減少し、決算年度末現在高は12万8,161平方メートルとなっております。

建物合計としまして全体では925平方メートル減少し、決算年度末現在高は1

5万243平方メートルとなっております。

3ページをお願いします。(2)山林についてです。山林の面積の区分の所有77万8,400平方メートルの増加は、分収林から普通林に区分変更したことによるものです。

区分、分収の72万4,648平方メートルの減少は、普通林への区分変更と国有分収林の契約面積の修正等により減少したものでございます。

合計は5万3,752平方メートル増加し、決算年度末現在高は1,728万4,848平方メートルとなっております。

立木の推定蓄積量につきまして、右側の表でございますが、区分の立木の決算年度中の増減高9,879立方メートルの増加は間伐、皆伐、また成長による増加のほか、分収林からの区分変更による増となっております。

分収林は普通林への区分変更により大幅に面積が減りましたが、成長による増とあわせて、国の森林調査簿推計見直しなどにより、3,056立方メートルの増加となっております。全体では、1万2,935立方メートル増加し、決算年度末現在高は37万4,764立方メートルとなっております。

飛びまして4ページ、(5)無体財産権、これにつきましては増減がなく、決算年度残高は著作権の1件となっております。

その下(6)有価証券につきまして、地方債証券、決算年度中増減額につきまして2億円の増。国債証券8,438万1,000円の増。地方公共団体金融機構債権1億円の増、合計3億8,438万1,000円の増加は、公金の効率的な資金運用のため、減債基金及び地域振興基金の一部を有価証券へ移行、運用を開始したことによるもので、合計は7億5,196万8,000円となっております。

続いて5ページになります。2の物品でございます。この件につきましては昨年、物品の区分また名称の統一性がされておらず、分かりにくいとのご意見をいただきましたところでございます。その後、物品区分名の統一、また地方自治法に則った様式に改めたこと。また様式の中で、どこが所管しているのか分からないというお声もありましたので、所管課グループ名を追加記載することとし、さらに物品の再精査を行ったところでございます。物品につきましては、決算年度中増減のあったものを中心に御説明をさせていただきます。

一つ目、まず女満別から行います。中段にございます、絵画15点と掛軸1点の減につきましては取得時の評価額が50万円未満であったため、また、パソコンサーバー18台の減につきましては経年劣化による廃棄、スキャナー2台の減につきましては、取得価格が50万円未満だったため減としております。

続きまして6ページ、ネットワークスイッチ1台、2段下のページプリンター1台、中段にありますラック2台、連続OCR1台の減につきましても経年劣化による廃棄でございます。その下にございます書、2点の減は取得時評価額が50万円未満であったため削除しているところでございます。その下、ADSLモデム1台からメガデータネッツルーター2式までの減につきましては、いずれも取得価格が50万円未満であったため減としているところであります。

次に7ページでございます。4行目のファイヤーウォール装置1台減は経年劣化による廃棄、下段下から五つ目、発泡スチロール減容機の1台の追加はリサイクルセンターの作業機械として購入したことによる増です。

続いて8ページ、上から3行目の障害者福祉利用者管理システムソフトウェア一式減は女満別地区から東藻琴地区への変更によるものでございます。五つ下にあります地域包括支援センターシステム一式減はシステムの更新に伴い廃棄したもの、その下の小型乗用1台増及び1台減につきましては乗用車の更新により購入、売り払いしたもの、その6段下にあります森林所有者情報活用推進事業システム一式増は林地台帳管理のため購入して増となったものでございます。

続いて9ページでございます。上から6行目のブームスプリンクラー一式減は再精査により錯誤と判明したことによる減でございます。基本制御機構1組減は取得価格が50万円未満のため、アクセスルーター1組増及びガスオープン1台増また1台減はメルヘンカルチャーセンターの機器の購入、更新による増及び廃棄によるものでございます。

続きまして、1ページ飛びまして11ページをお開き願います。ミーティングテーブル1台増及びラック1台増につきましては当調書への登載漏れによる増となっております。

続いて12ページ、クローラー式トラクター1台増につきましては効率的農業体系構築事業により購入した増でございます。中段にあります水中モーターポンプ1台減、その四つ下のエアーコンプレッサー1台減は取得価格が50万円未満だったため、また、その四つ下、サイトスライドアングリングプラウ1台減は経年劣化による廃棄、除雪トラック1台増は機械の購入によるもの、ロータリーの1台増は当調書への登載漏れがあったため追加しているものでございます。その下のスノーバケット1台は経年劣化により廃棄したことによるものでございます。

続いて13ページになります。13ページ中段にあります授業支援システム一式減は新しいシステムを導入したことによるもの、下段のスクールバス1台減は処分手続をしておりましたけれども、調書からの削除が漏れていたことによる減でございます。

14ページ、上段にあります乗用芝刈機、1台増及び中段にあります冷蔵庫1台増はこの調書への搭載が漏れていたことによる増、また、下段のAVセレクター一式減は取得価格が50万円未満だったため削除しているものでございます。

続きまして16ページをお開き願います。上から四つ目、ガス式丸形フライヤー1台減は経年劣化による廃棄、中段の軽乗用1台増は新規購入によるもの、下から4段目にあります食缶消毒保管庫1台減は経年劣化により廃棄したことによる減でございます。

17ページをお開き願います。ジャングルジム一式減は取得価格が50万円未満だったため、調書から除くものでございます。

次に18ページ、東藻琴地区でございます。下段の航空写真の増につきましては、この調書に登載するものが漏れていたことによる増でございます。

続いて19ページ下段下からから6段目にありますが、包装機1台増及び1,000リットルメカニカルチーズバット1台増は、ひがしもこと乳酪館のチーズ製造用機器として購入して増えているものでございます。

続いて20ページ中段よりやや上になりますが、急速凍結庫1台増、1台減は、東藻琴農業振興センターの調理機器の更新により購入廃棄したもの。その下段、下から7段目、草刈装置2台は経年劣化により廃棄したものでございます。

続きまして、21ページ中段やや下ぐらいにあります。塵芥収集車1台増は更新による購入による増でございます。古い車両につきましては、今年度廃棄することから1台増となっているところであります。その下、小型貨物1台増、1台減につきましては、日赤車が寄贈されたことにより更新廃棄したものでございます。

続いて22ページになります。上から4行目の心電計1台減、これにつきましては経年劣化による廃棄、そのページの下から5段目にあります電子内視鏡一式増は東藻琴診療所の設備として購入したものでございます。

続いて23ページになります。1番上にあります障害者福祉利用者管理システムソフトウェア一式増は、先ほど女満別地区でもご説明しましたシステムを東藻琴地区に変更したため増えたものでございます。小型乗用1台増、1台減は乗用車の更新により購入、売り払いしているものでございます。デジタル・グランドピアノ1台、これは東藻琴小学校用として購入したものの、その三つ下にありますカーテン2式につきましては、取得価格が50万円未満だったため除くものでございます。中段のスクールバス2台減は処分手続をしていたところではございましたが、この調書からの削除をし忘れたことにより今回除くものでございます。

24ページ。乗用芝刈機1台増は、ふれあいパーク用として購入し、中段の石油FF式温風大型暖房機2台は、すば一く東藻琴の暖房用として購入したことによる増でございます。スクーター1台は車両管理台帳に登載済みでしたが、当調書への登載漏れがあったことによる増、普通乗用車1台減は更新による売り払い、パーソナルコンピュータ1台減は取得価格が50万円未満であったことから、この調書から除くものでございます。

続きまして25ページでございます。洗米器1台増は給食センター調理用機器として購入したものでございます。下段にあります下から二つ目の農場用ユニットハウス1台増は、東藻琴高等学校の実習農場用として購入したものでございます。

26ページになります。スタッファ1台増、1台減はソーセージの加工用機器として更新廃棄したことによるもの。中段にありますパルパーフィニッシャー1台増はトマトジュース用加工機器として購入したものでございます。その2段下になります冷凍冷蔵庫1台減は、経年劣化による廃棄。その2段下給湯ボイラー1台増は東藻琴高校用として調書に登載漏れがあったことから追加するものでございます。

続きまして28ページでございます。3の債権となります。町民税特別徴収分の29年度分、前年度末現在高2,518万2,000円で、決算年度中増減高2,518万2,000円の減少、決算年度末現在高はないということになってございます。

その下の町民税特別徴収分の30年度分についてで、ございます。1,375件分として2,594万円増加し、決算年度末現在高に計上しているところであります。

続いて、高齢者住宅整備資金貸付金1件、37万円の残高に対し、3万6,000円の償還があり、決算年度末現在高33万4,000円となっております。

その下、公共下水道受益者負担金等につきましては、1億2,667万6,000円の残高に対し、53万円の収入があり、決算年度末現在高は1億2,614万6,000円となっております。

北海道市町村備荒資金組合納付金は、普通納付金で1億3,268万円の残高と

なり配分金が132万7,000円あり、決算年度末現在高は1億3,400万7,000円となっております。また、超過納付金は、1億6,942万7,000円の残高となっており、配分金、消防デジタル無線整備に係る起債償還財源として支消しており、差し引き645万3,000円の減少で、決算年度末現在高は1億6,297万4,000円となっております。納付金全体では512万6,000円減少し、決算年度末現在高は2億9,698万1,000円となっております。

続いて4、基金でございます。本年3月31日現在、決算年度末現在高における年度中の増減について説明をいたします。

(1) 大空町財政調整基金は、新規積み立て及び財源充当のため取り崩しにより減少となっております。

(2) 大空町地域福祉・医療基金は新規積み立てによる増加となっております。

(3) 大空町奨学基金は、貸付金は年度内貸付実行及び返還により減少となっております。現金は貸付金の返還により増加しているところであります。

(4) 北海道東藻琴高等学校教育振興基金は、新規積み立てにより増加となっております。

続いて29ページになります。(5) 大空町国民健康保険事業基金は利子等の積み立てにより増加となっております。

(6) 大空町公共施設等整備基金は、新規積み立て等により増加となっております。

(7) 大空町減債基金は、4ページの有価証券でも説明したとおり、公金の効率的な資金運用のため現金から債券へ移行、運用に取り組むことで、有価証券8,445万円の増加、現金につきましては8,134万6,000円の減少となっております。

(8) 大空町介護保険基金は、新規等の積み立てにより増加となっております。

(9) 網走湖環境改善対策基金は、利子積立による増加となっております。

(10) 大空町地域振興基金は、4ページの有価証券でも御説明したとおり、公金の効率的な資金運用のため現金から債券への移行、運用に取り組むことで有価証券3億円の増加、現金3億円の減少のほか、総合戦略事業等で7,438万3,000円を取り崩したことに伴い、3億7,138万3,000円の減少となっております。

続いて20ページでございます。(11) 大空町学校教育施設建設基金につきましては、5,922万8,000円の減少となっております。

(12) 大空町国営美女地区かんがい排水事業基金は利子の積み立てによる増加となっております。

(13) 大空町子ども未来づくり教育基金は、幼稚園、小中学校等の管理運営等に充てるため取り崩し及び新規積み立てにより2,691万6,000円の増加となっております。

以上でございます。

◇委員長 次に主要な施策の成果を説明する書類の説明を省略し、各会計歳入歳出決算資料について説明を求めます。南部総務課長。

◇総務課長 それではお手元に既にお配りしております、各会計歳入歳出決算資料の用意をお願い致します。各会計歳入歳出決算資料について、主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まず4ページ、5ページを開いていただきたいと思います。若干字が小さくて見づらいかと思いますが、御容赦願います。4ページから5ページにかけて繰越事業決算関係を掲載してございます。29年度から30年度に繰り越した事業の科目別決算内訳でございます。国の経済対策に伴う補正予算等によるもので、一般会計において予算総額3億9,766万2,000円の繰越明許をしてございます。事業の内容につきましては、先ほどの決算の歳入歳出で説明したとおりですので省略させていただきます。

続いて6ページをお開き願います。決算収支の状況につきまして、この表につきましては、一般会計の決算収支が黒字か赤字かを表わすものでございます。平成30年度は、歳入歳出を単純に差し引いた額、表でいきますと(C)欄になりますが、(C)欄1億2,448万4,000円、繰越明許に係る翌年度に繰り越すべき財源(D)欄が、212万1,000円。実質収支(E)欄になります、これは1億2,236万3,000円となり黒字となっております。また、単年度収支(F)欄でございますが、実質収支における前年度との差で3,643万3,000円の黒字。さらに右の欄になります実質単年度収支(J)欄になりますが、歳入と歳出の中で財政調整基金に積み立てする地方債を繰り上げ償還するといった黒字要素や財政調整基金の取り崩しを行うといった赤字要素を加えた場合に、単年度の収支が実質的にどうなっているかを見るものでございまして、30年度は財政調整調整基金の積み立て(G)欄が336万5,000円ありますが、積立金取り崩し額(I)欄1億727万7,000円と財政調整基金を取り崩していることから6,747万9,000円の赤字となっております。

続きまして、11ページをお開き願います。11ページの性質別経費の状況につきましては、歳出の性質別経費の内訳を示したものでございまして、特に財政の健全性を示す経常収支比率について記載されています。この表の右から2列目の経常収支比率の欄の中段、ちょっと見づらいかもしれませんが、中段に92.3%とございます。これが30年度の経常収支比率でございます。前年度と比較しますと4.8%増加しているところとなっております。この要因としましては、地方交付税と臨時財政対策債で約1億9,000万円減少したことなどが影響してございまして、市町村の健全ラインである75%を超えているということから、財政の硬直化が継続している状況にあると言えます。

続きまして、14ページをお開き願います。基金の状況についてです。これはあくまでも一般会計に属するものでございます。財産に関する調書は3月31日現在の基金に関するもので御説明を差し上げましたが、この資料は出納整理期間中に取り崩したものと積み立てしたものも含んでいる金額となっております。区分の歳出決算額(B)欄になります。この(B)欄は積立額となっており、財政調整基金は、新規積み立てと利子分で336万5,000円、減債基金は債券運用と利子分で197万2,000円。その他特定目的基金は新規積み立てと利子分で1億8,060万1,000円となり、主に公共施設等整備基金に約1億4,300万円、子ども未来づくり教育基金に約2,800万円の積み立てによるものです。また取り崩

し欄（C）欄になりますが、これは財政調整基金で、1億727万7,000円を取り崩し、その他特定目的基金の2億9,035万2,000円につきましては、主に総合戦略事業等で地域振興基金を約7,400万、合同納骨塚整備、LED街路灯整備等で公共施設等整備基金を約8,300万円、認定こども園整備事業で学校教育施設建設基金を約4,300万円、小学校のタブレット端末導入等で子ども未来づくり教育基金を約8,400万円取り崩したことによるものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。A3になっておりますので、広げて見ていただきたいと思います。この表も大変細かくて見づらいというふうになってございますが、御容赦願います。この15ページにつきましては、地方債の現在高の状況を示してございます。この状況について説明を申し上げますが、この表の左側の1例目の区分欄に地方債の名称、それから、左から4列目になります。ここに、平成30年度の地方債の発行額が記載されております。

主な一般会計の発行額につきましては、上から15行目にあります、6、教育福祉施設等整備事業債の（1）学校教育施設等整備事業債、これにつきましては、女満別中学校大規模改修事業に2億3,840万円を借り入れをしているところでございます。

21行目、7、一般単独事業債の6段下になります旧合併特例債事業債は、東藻琴総合支所整備事業に2,320万円を借り入れしているものでございます。

中段の下60行目になりますが、旧過疎対策事業債、これにつきましては、東藻琴児童クラブ整備事業、広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業、農業基盤整備、道路橋梁整備、地域医療確保対策事業などに計4億7,340万円の借り入れを行っております。

79行目24の臨時財政対策債は1億9,229万2,000円を借り入れておりまして、地方債の借り入れ合計につきましては、9億3,009万2,000円となっているところでございます。

平成30年度の元金償還額は4列目、合計で11億9,470万円を償還してございます。平成30年度末の地方債償還高につきましては、右からの5列目、下から3行目、合計で151億5,449万3,000円となっておりまして、前年度より約2億6,460万円減少しているところでございます。

続きまして、30ページをお開き願いたいと思います。一般会計貸借対照表、財務書類の4表ということになってございますが、この表につきましては、昨年もご説明を申し上げますように、28年度決算から国の要請を受け、国が定める統一的な基準に基づいた書式により作成しているものでございます。一般会計貸借対照表につきましては、資産の状況とその資産を形成するために財源がどのように調達されているかを明らかにする書類となっており、左側の資産は町が保有する土地や建物、将来に引き継ぐ社会資本や基金、また、将来現金化が可能な財産を示し、右側の負債は資産を形成するために財源とした町債、将来世代が負担するもの、それから純資産はこれまでの世代の負担や国道が負担した将来返済しなくて良いものを示しているものでございます。

まず資産の部でございます。固定資産の（1）有形固定資産、①の事業用資産は、②インフラ資産と③物品を除く資産で247億687万9,000円。②のインフラ資産は道路、公園、橋梁に係る試算で104億590万2,000円。③の物品

は取得50万円以上の物品で25億3,189万6,000円を計上し、有形固定資産の合計は355億5,649万1,000円となっております。

(2)無形固定資産は、①のソフトウェアのみで、本町におきましては、総合行政情報システム等のソフトウェア5,315万5,000円を計上しております。

(3)投資その他の資産、①投資及び出資金の有価証券8,400万円の増は、⑤の基金の減債基金を債券運用したことによるものでございます。③の長期延滞債権は、過年度の税等の滞納繰越分を、④長期貸付金は高齢者住宅貸付金の元金を、⑤基金は減債基金、その他にはその他特定目的基金を、さらに退職手当組合積立金で合わせて40億8,344万円を計上し、⑦の徴収不能引当金は町税における過去5年間の不納欠損の実績から平均の率を乗じ試算したもので、マイナス253万8,000円を計上しております。

投資その他の資産の合計は46億5,890万円となり、固定資産合計は402億6,854万6,000円となっております。

2の流動資産の(1)現金預金、①資金は繰越金、②は歳計外現金と歳計現金の公営住宅の敷金を計上し、あわせて1億5,786万5,000円を計上しております。(2)の未収金は29年度分の地方税や使用料等の滞納額を、(5)棚卸資産は売却可能な資産である分譲宅地を計上し、流動資産の合計額は14億9,268万1,000円となっております。

資産の合計は、総合計につきましては、417億6,122万7,000円となっております。

次に右側の欄、負債の部でございます。1、固定負債は通年にわたって償還や負担をしていくもので、(1)地方債等は令和2年度以降に償還する地方債の額を、(2)長期未払金は、債務負担行為で確定している令和2年度以降の負担額を、(3)退職手当引当金は、全職員が年度末に退職した場合の額を、(5)その他は、債務負担行為で確定しているもののうち、リース資産に係るもので令和2年度以降のLED街路灯照明借上料を計上してございまして、固定負債の合計は151億6,238万7,000円となっております。

その下の2、流動負債につきましては、短期の地方債の償還金などを計上しております。(1)1年以内償還予定地方債等につきましては、令和元年度分の地方債の償還額を、(2)未払金は債務負担行為で確定している令和元年度の負担額を、(6)賞与等引当金は翌年度の6月に見込まれる議員特別職、一般職の期末勤勉手当の額を、(7)預り金は歳計外現金の公営住宅敷金などを計上、(8)その他は債務負担行為で確定しているもののうち令和元年度のLED街路灯照明借上料を計上し、流動負債合計は13億2,954万2,000円となり、負債合計は164億9,193万円となっております。

次に純資産の部でございます。資産合計から負債合計を差し引いた額でございまして、1、固定資産等形成分は資産形成のために充当した資源の蓄積の額を、2、余剰分は費消可能な資源の蓄積の額を計上し、純資産合計は252億6,929万7,000円となっております。この表からこれまで417億6,100万円の資産を形成し、そのうち、これまでの世代が負担し、支払いが済んでいる純資産が252億6,900万円、将来の世代が負担する負債が164億9,200万円となっていることが読み取れます。



地方債のうち、地方債残高は1の(1)と2の(2)を合わせて151億5,400万円ですが、そのうち100億7,300万円が交付税等の特定財源として見込めるものでございます。これをそれぞれ町民1人当たり換算しますと、資産につきましては1人当たり583万円、純資産は353万円、負債は230万円、地方債残高は211万円となっております。

続きまして31ページの行政コスト計算書の説明をさせていただきます。この行政コスト計算書は1年間の行政運営を行う中で、福祉活動やごみ収集に係る経費など資産形成につながらない人件費や物件費などのコストを表したものです。企業などでいえば損益計算書に当たるものですが、地方公共団体では、損益を見ることが目的ではないということから、行政サービスのために要したコストを明らかにするというための表でございます。

1、経常費用は人件費、物件費などの行政サービスの要する費用で、(1)業務費用の①人件費は職員の給与や議員報酬、賞与引当繰入金など12億2,128万9,000円を計上、②物件費等は消耗品費や委託料、維持補修費、減価償却費など33億4,854万円を計上、③その他の業務費用は、町債の償還利子や過年度の償還金、返還金など9,287万4,000円を計上し、業務費用合計は46億6,270万3,000円となっております。

(2)の移転費用は、負担金や補助金、扶助費、他会計への繰出金などを計上しており、合計25億5,032万6,000円となっております。

1、経常費用の合計は、72億1,303万円となっております。

2の経常収益は、使用料や手数料、財産収入、雑入などを計上し、合計3億9,062万円となっております。

3、臨時損失です。(1)災害復旧事業費は、災害復旧事業に要した費用、(2)の資産除売却損は資産を処分した際の損失費用を計上し、合計4,321万4,000円となっております。

4、臨時利益は、資産を処分した際の利益を計上し、483万3,000円となっております。

1、経常費用と3、臨時損失の合計から、2、経常収益と4、臨時利益を差し引いたのが純行政コストとなり、純行政コストは68億6,079万1,000円となっております。

経常費用のうち最も多いものは、各種団体への補助金で24.6%を占め、次いで物件費の22.7%となっております。また、純行政コストを町民1人当たり換算しますと96万円となっているところであります。

下段の純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表わしたものでございます。純行政コストは、上段の行政コスト計算書で算出された額がマイナス表示となります。

1、財源につきましては、純行政コストを賄うための財源で(1)税収等は、町税や地方交付税等を計上、(2)国県等補助金は国庫・道支出金でございます。財源合計は63億9,434万円となっております。その下にあります本年度差額につきましては、1の財源から、純行政コストを差し引いた額で税や補助金等の財源で賄えなかったことから、マイナス4億6,645万円となっております。

2、固定資産等の変動は、有形固定資産、貸付金、基金など純資産内部の増減額

を表し、固定資産等形成分と余剰分は絶対値が同じとなり、符号が逆転した額となります。固定資産等形成分合計はマイナス7億2,086万2,000円となり、余剰分は逆にプラスの同額となるところでございます。

3、資産評価差額につきましては、固定資産や金融資産の評価差額が発生した場合に計上するもので30年は発生しておりません。

4、無償所管換等は無償で譲渡または取得した固定資産の評価額を表し217円となっております。

本年度純資産変動額は、マイナスの4億6,645万1,000円で本年度末純資産残高は252億6,929万7,000円となっております。

32ページをお開き願います。資金収支計算書につきましては、1年間の資金の流れを三つの区分で表したものでございまして、業務活動収支は行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの、中段の投資活動収支は土地、建物、道路などの社会資本や基金などの収支、下段の財務活動収支は、町債の借り入れ償還などの収支となります。業務活動収支の1、業務支出は人件費や物件費、補助金、扶助費など、57億6,554万6,000円、2、業務収入は町税や業務支出の財源となる国、道補助金、使用料などで65億1,684万円、3、臨時支出は災害復旧事業債など4,285万4,000円、4、臨時収入は臨時的な収入でございしますが、今年度はなしということになっております。業務活動の収支になりますと7億844万円となっております。

続きまして、投資活動収支の1、投資活動支出は公共施設等の整備費、基金の積み立てなどでございまして、12億1,188万3,000円、2、投資活動収入は、投資活動支出の財源となる国、道補助金、基金の取り崩し、資産の売却などで7億8,806万2,000円、投資活動の収支は、マイナス4億2,382万円1,000円となっております。

財務活動収支の1、財務活動支出は町債の償還11億9,470万円、2、財務活動収入は、町債の発行など9億3,009万2,000円となり、財務活動収支はマイナス2億6,460万8,000円となっております。その下になります本年度資金収支額は2,001万1,000円、前年度末基金残高は1億447万3,000円、今年度末資金残高は1億2,448万4,000円となっております。

その下の本年度末歳計外現金残高が3,338万円、本年度末現金預金残高は1億5,786万4,000円となっております。

現在の行政サービスに係る費用が、当該年度の町税などで賄われているのか将来の世代に先送りをしているのかを示す、基礎的財政収支プライマリーバランスにつきましては、業務活動収支、投資活動収支、前年度末資金残高の合計で算出されます。その合計が3億8,909万2,000円となっております。

さらに33から35ページにつきましては、国の要請により、町の一般会計財務書類と連結対象となります7つの特別会計と、財政的にかかわりの深い団体の会計の財務書類を合計し、財務書類を作成しております。作成の方法は一般会計と同じ考えで作成しているところでございます。

対象となる団体につきましては、加入する一部事務組合と広域連合、地方独立行政法人、地方3公社、出資比率50%を超える第三セクター等とされており、平成30年度決算では、一般財団めまんべつ産業開発公社、株式会社東藻琴芝桜公園管

理公社と連結して作成をしております。その他の一部事務組合と広域連合では、財務書類ができていないため連結とはなっていない状況にあります。

連結の債務処理を作成する意義につきましては、自治体によっては財政的な係りが深い団体の赤字や負債に対して、損失補償や補填を継続的に行っている場合があります、一般会計の財務書類だけではその潜在的な負債は見にくいところがあるということから、この書類をつくられているものであります。皆さんも御存じだと思いますが、過去に財政破綻に至った自治体においては、自らだけの会計でなく、債務補償や損失補償を行っていた団体等の多額の負債を抱えたため、債務超過となっていたことが後で判明しているというようなこともあるかと思えます。これを契機に、国は自治体のストック情報や連結した財務書類の必要性を認識し、新たな統一基準に基づく資料の作成へと変わってきているところでございます。

この表を見ていく最大のポイントとしましては、連結した結果、債務超過に陥っていないかどうかを判断するところではないかというふうに思っておりますし、33ページの貸借対照表を見ますと、資産合計に占める負債の割合は38.9%、一般会計で見ますと39.5%となっておりますので、大きな差はありませんが、これが100%を超えれば、債務超過となり、自治体の運営が出来なくなるというふうに思われます。

以上、財務書類に関して説明をいたしました。今後、私どもの自治体や他の自治体との比較が容易になるかと思えます。これから安定した財政運営に努めてまいり、この書類について今後検討を深めていきたいというふうに思っております。以上で説明終わります。

◇委員長 次に監査委員から決算審査意見書について説明を求めます。

近藤代表監査委員。

◇代表監査委員 平成30年度大空町一般会計及び7特別会計決算審査の結果につきまして概要を説明申し上げます。

決算審査につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、それぞれの会計に関する審査を行い、その結果につきましては、お手元に配付の審査意見書のとおりであります。意見書の概要について御説明申し上げます。

審査の対象は、平成30年度の大空町一般会計歳入歳出決算、大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算、大空町基金運用状況調書、また付属書類として、大空町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。

審査の期間は、令和元年8月6日から8月27日まで松岡監査委員とともに審査を行いました。

審査の内容は、審査に付された平成30年度の各会計歳入歳出決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況調書等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認し、計数の正確性を検

証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等、通常実施すべき審査、並びに必要と認めたその他の審査を実施いたしました。

決算審査意見書に記載された数値については、財政状況調査等の調査がある場合にはその数値に基づき、1,000円単位で記載し、調査が無い場合には1,000円未満を四捨五入して記載してあるため、実際の割合と異なる場合があります。また、構成比率についても合計額は100%とならない場合がありますので御理解願います。

審査の結果及び意見。審査に付された一般会計、各特別会計決算書及び付属書類等は法令の規定により調整されており、表示された計数は、関係諸帳簿及び証拠書類等により照合の結果、正確であり、予算の執行についても適正に処理されていることと認められました。

平成30年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入は83億3,946万7,000円、歳出は82億1,498万3,000円で、29年度に比べ歳入は47.7%、76億1,703万6,000円の減、歳出は48.2%、76億3,704万7,000円の減となっており、形式収支は1億2,448万4,000円の黒字、翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は1億2,236万3,000円、前年度実質収支額の8,593万円を差し引いた単年度収支額も3,643万3,000円と、いずれも黒字であります。

なお、昨年度は広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業があったため、以後に述べる対前年比較における増減比率や額、歳入歳出総額に対する各項目の割合は、単純な例年比較とはならないことに留意する必要があります。

歳入では、歳入全体の12.2%を占める町税は10億1,702万9,000円で、29年度の10億666万3,000円に比し1%、1,036万6,000円の増となっており、主に町民税及び軽自動車税が増加し、固定資産税及び町たばこ税が減少しています。

一般会計の歳入全体の42.5%を占める地方交付税は35億4,571万6,000円で、29年度の37億2,528万7,000円に比し4.8%、1億7,957万1,000円の減、30年度に借り入れた町債は9億3,009万2,000円で、29年度の52億4,361万1,000円に比し82.3%、43億1,351万9,000円の減となっています。

また、国庫支出金と道支出金を合算した金額は11億1,486万5,000円と29年度の45億8,469万5,000円と比し75.7%、34億6,983万円の減となっています。

繰入金は3億9,762万9,000円と29年度の9,135万6,000円と比し335.3%、3億627万3,000円の増となっており、財産収入は1億4,305万円と29年度の3,202万8,000円と比し346.6%、1億1,102万2,000円の増となっています。

財政調整基金は、30年度の決算現在高において、336万5,000円の積み立てを行いました。1億727万7,000円の取り崩しを行い、総額13億1,365万8,000円となり、昨年度と比し1億391万2,000円の減となりました。減債基金及びその他特定目的基金は、1億8,257万3,000円の積み立てを行いました。2億9,035万2,000円の取り崩しを行い、1億7

77万9,000円の減少となり、基金保有額は、減少しています。

また、地方債の借入残高は減少傾向にありましたが、30年度末では151億5,449万3,000円と29年度決算に比し1.7%、2億6,460万8,000円の減となり、引き続き各会計歳入決算合算額を上回っています。

平成30年度の7特別会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入合計は28億62万8,000円、歳出合計は27億5,043万2,000円で、29年度決算に比し、歳入は95.1%、1億4,555万7,000円の減、歳出は96.3%、1億690万8,000円の減となっており、7特別会計を合算した形式収支は5,019万6,000円、実質収支も同額の5,019万6,000円と黒字であります。介護サービス事業勘定特別会計においては、29万円の赤字収支額となっています。歳入として見込んでいた介護予防サービス計画収入について不足額が生じたことについては、出納整理期間中の収支不足の発見が遅れたことによるものであり、原因が注意不足であったことは否めないものであります。

一般会計と特別会計とを合算した決算総額についても、歳入は111億4,009万5,000円、歳出は109億6,541万5,000円で、形式収支は1億7,468万円、翌年度へ繰り越すべき財源の約12万1,000円を差し引いた実質収支も1億7,255万9,000円の黒字となっています。

一般会計における財政構造を見ると、経常収支比率は28年度が84.8%、29年度が87.5%、30年度が92.3%と依然として高い割合となっており、経常的な支出の比率が高く、財政が硬直化していることを示しております。29年度が0.248、30年度が0.256とわずかながら上昇はしているもののほぼ横ばいで推移しております。

実質公債費比率は10.7%と前年度より0.4ポイント増加していますが、将来負担比率については、26年度以降は算出されておらず、計画的な行政運営により健全化への成果は見られます。なお、これらの数値は歳入割合の多くを占めている地方交付税の影響が大きいことから、今後も歳入の確保と将来を見据えた長期的で計画的な財政運営が必要であると考えます。

歳入構成を見ると、歳入全体に占める自主財源の割合が、27.9%と29年度と比し、15.5ポイント増加していますが、主な要因は繰入金及び財産収入の増加であります。また、歳入全体に占める依存財源の割合は72.1%と29年度と比し57%、79億6,156万9,000円減少していますが、主な要因は、道支出金及び地方債の減少であります。

歳出における性質別構成を見ると、義務的経費の割合が34.9%と29年度より17.1ポイント増加し、決算額については1.9%、5,316万6,000円増加しています。増加要因は人件費の増加によるものでありますが、公債費はほぼ横ばいで、起債の計画的な借入償還が行われていることが見られます。

歳出総額の中で、投資的経費の割合は19.1%と前年度より40.5ポイント、78億8,096万7,000円減少しているものの、限られた財源の中で、引き続き投資的事業の計画的な実施と事業の推進が図られているものであり、好転しない経済情勢の中で積極的に諸事の事業が実施されているものと判断されます。

歳出は、審査を通じて平成30年度も経費節減、効率的な事務執行、事業の見直し等、様々な取り組みがなされ、適正に執行されたものと認められます。引き続き

適切な予算編成に努めるとともに流用に際しては内容を精査し、流用で対応すべき案件か否か適切な判断のもとに行っていただき、また、各種事業等の積算にあたっては、事業内容を精査し更なるコスト削減に向けた取り組みに努めていただきたいと思います。

なお、予算の適正な執行のため、庁内のチェック体制等の整備について引き続き配慮願うものであります。

平成30年度の一般会計における町税収入は29年度と比べ1%、1,036万6,000円増加しています。滞納額を含めた徴収率は98.5%と昨年度より0.4ポイント増加し、現年度分の徴収率については99.9%となっており、滞納分の徴収率が9ポイント増加した結果、収入未済額も409万5,000円減少しており、徴収強化の成果が見られます。財源の確保と負担の公平化を図る観点から、引き続き徴収強化を図るとともに、固定化する滞納者に対し法的な対策を講ずるなど、収入未済額のさらなる圧縮が必要であるとともに、滞納金の時効が中断するような手段も必要であると考えます。

町内では、税の滞納と同時に公営住宅使用料や上下水道使用料などの公共料金も滞納している事例が多く見受けられることから、関係各課と連携し庁内で組織している収納率向上対策委員会等を活用し、共同徴収などにより徴収の強化を引き続き図るとともに、特に悪質と判断される滞納者に対しては、関係条例等に基づき、上水道の給水停止や公営住宅からの強制退去、差押え等の法的手段を含めた厳正な対応を引き続き行い、滞納金額の解消が望まれるところであります。

また、連帯保証人の提出がある債権については、未納が発生した場合には保証人に対して速やかに通知するなど、未納額が高額とならないよう迅速な対策についても引き続き取り組みを願うものであります。

なお、滞納者の生活実態を把握し、滞納処分の停止、徴収停止等をして、資力の回復が望めない者、死亡しており相続人がいない者、他市町村に転出して居所不明となっている者など、有効な徴収手段を執り得ない者については、大空町債権管理条例に基づいて徴収停止処分又は不納欠損処分等を引き続き行うことが必要であります。

経済全体は穏やかな回復基調が続き、雇用情勢は改善しており、個人消費などの内需は堅調に推移するものとみられていますが、依然として地方経済における所得環境の改善は実感できず、人口の減少、地方交付税の減少等を考えると、一般財源の大きな増収は見込めないと考えられます。これから想定される普通建設事業の実施や各種事業による町債の発行に当たっては、長期的な視野に立った財政運営の確保が引き続き望まれるものであります。

以上のように、実質公債費比率、将来負担比率等の計数については、ほぼ横ばいであり、長期計画に基づいた財政運営が行われていることと判断されますが、国の財政出動の効果により事業の増加によるものの影響も多く、また、財源の多くを依存する地方交付税は、人口減に加え、合併特例期間の段階的縮減により減少していることから、国における地方財政計画を注視するとともに、長期的視野に立った計画的な財政運営が必要であり、より一層の効率的、効果的な経費負担を図るとともに、町民のニーズを把握し、求められる住民福祉の向上を図る事業の推進によって、町民とともに健全な財政運営を維持することが必要であると考えます。

次に決算の概要について、各会計の決算額のみ御説明をいたします。

一般会計における予算現額83億5,902万1,000円に対して決算額、歳入83億3,946万7,000円、歳出82億1,498万3,000円、差引額1億2,448万4,000円、形式収支1億2,448万4,000円より翌年度へ繰り越すべき財源212万1,000円を差し引いた1億2,236万3,000円が、実質収支額であります。

国民健康保険事業特別会計の予算現額12億4,390万1,000円に対し、決算額は、歳入12億5,220万2,000円、歳出12億3,643万3,000円、差引額1,576万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

後期高齢者医療特別会計の予算現額1億1,398万9,000円に対し、決算額は歳入1億1,344万1,000円、歳出1億1,303万6,000円、差引額40万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

介護保険事業勘定特別会計の予算現額7億6,819万8,000円に対し、決算額は歳入7億6,837万1,000円、歳出7億4,260万5,000円、差引額2,576万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

介護サービス事業勘定特別会計の予算現額555万8,000円に対し、決算額は歳入508万5,000円、歳出537万5,000円、差引額マイナス29万円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

簡易水道事業特別会計の予算現額2億9,562万円に対し、決算額は歳入2億9,661万1,000円、歳出2億9,191万9,000円、差引額469万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

下水道特別会計の予算現額3億3,391万4,000円に対し、決算額は歳入3億3,509万2,000円、歳出3億3,219万4,000円、差引額289万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

個別排水処理事業特別会計の予算現額2,969万1,000円に対し、決算額は歳入2,982万6,000円、歳出2,887万円、差し引き95万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

以上平成30年度の大空町一般会計及び7特別会計にかかわる決算審査意見書の説明とさせていただきます。

◇委員長 これで大空町一般会計及び各特別会計の決算認定に関する説明は終わりました。ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時25分)

(再開 午後 2時35分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、大空町一般会計ほか各特別会計決算書及び関係書類並びに監査委員の決算審査意見書に対する質疑を議題といたします。

最初に一般会計のうち歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。3点、お知らせいただきたいと思います。

16ページ、7款、ゴルフ場利用税交付金の内訳をお知らせいただきたい。

20ページ、13款、保健衛生使用料、葬斎場の利用件数と課題があれば、お知らせいただきたい。

36ページ、貸付金元利収入、高齢者住宅整備資金返還金。この返還金について、いつ貸付けされたものなのか。経過等を含めて再度説明をお願いしたいと思います。

以上3点について説明をお願いいたします。

◇委員長 田中住民課長。

◇住民課長 三條委員からの1点目の御質問。ゴルフ場利用税交付金の内訳について、御説明させていただきます。

初めにゴルフ場利用税交付金の関係です。これについては、ゴルフ場経営者が道民税でありますゴルフ場利用税をプレー代と合わせて利用客から徴収の上、その10分の7がゴルフ場の所在する市町村へ交付されるものでございます。税率につきましては、整備状況に応じまして、1級から11級までの等級に分けられております。

本町のゴルフ場につきましては11級に位置付けられまして、通常利用者が税金、単価400円。軽減利用者、こちらは65歳から70歳未満、また早朝などの利用者となりますが、税額が200円。免税となる方が18歳未満と70歳以上、それから教育活動についても、非課税の利用者となっております。

件数は、通常の税が賦課される方が1万1,419人。200円の税額、減税されている方が306人。減税の利用者が2,278人。あわせまして、平成30年度は1万4,003人の利用となっております。以上です。

◇委員長 鈴木福祉課参事。

◇福祉課参事 3点目に御質問いただきました36ページ、高齢者住宅整備資金返還金についてでございます。

この整備資金につきましては、高齢者と同居する世帯に対しまして、高齢者の住居環境を改善するため、高齢者の専用居室等を増改築または改造するために必要な経費の貸し付けを行う制度でございまして、貸し付けの限度額につきましては、208万1,000円以内とするということになってございました。

この該当する方ですが、その限度額の208万1,000円を平成4年に借りているという状況でございます。先ほど来、決算説明の中でもあったと思いますが、現在、少しずつ、30年度中に元金を3万3,000円ほど、利子を3,000円ほどということで、3万6,000円ほどの償還がありまして、現在の残高としま



しては、元金で32万4,000円、利子で1万円ほど、合計で33万4,000円の残高となっている状況でございます。

◇委員長 星加住民福祉課長。

◇住民福祉課長 葬斎場の利用件数と今後の課題についてという御質問かと思えます。昨年につきましては88件の利用実績があります。

今後についての課題ですが、火葬炉の耐火レンガ等の経年劣化に伴っての損傷などが予想されますので、なるべく長期に利用できるよう早期の点検をしながら整備を進めていく、また、そうならないような手段をとっていかなければならないことかということが課題になってるかと考えております。

◇委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 2番。火葬場の利用が88件ということで、町外等の利用というのはどのくらいの件数があるのでしょうか。その辺もし分かれば。町民の方で網走のほうを利用されている方もいるやに聞いているので、年間の死亡者数と比較したときにどのくらいの数字になっているのか、もし分かれば。

◇委員長 星加住民福祉課長。

◇住民福祉課長 大変申し訳ないのですが手元に資料がないもので、何件というのが言えないのですが、町外からの利用となるとそれほど多くはなく、数件ではなかったかと押さえております。申し訳ありませんが、答弁とさせていただきたいと思えます。

町外への利用ということかと思えますが、申し訳ありません。同じように資料が手元にないのですが、網走それから美幌、北見での葬儀ということも町内の亡くなった方がされているということも実際ありますので、件数があるということでは、この場では回答できないのですが、件数的なものは押さえていないので、申し訳ありませんがよろしくお願ひしたいと思えます。

◇委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 2番。葬斎場については、網走市の葬斎場を作るときに大空町民も利用できる広域型で設置をしたと聞いているので、その辺のこともあってお聞きしました。その仕組みをもうちょっと詳しく、分かるのであれば教えていただきたい。

◇委員長 山下町長。

◇町長 担当が承知していないようですので、私からお話を申し上げたいと思えます。

網走市の葬斎場を作りますときに、網走市から働き掛けがありまして、私ども、

さらにはたしか小清水町だったと思いますが、広域の施設として整備をしたい。それは網走市の内情によるところが大きかったと思いますが、広域利用だということで財源確保されたように聞いてございます。

そんなことから、通常、網走市の火葬場を使われるときには、市民と市民以外の方ということで、料金が分けられているようですが、大空町、さらには小清水町の町民については、網走市の市民と同じような料金体系で受け入れてくれていると承知しているところでございます。

そういった中で整備は進みましたが、実態といたしましては、網走市で葬儀場などを使って葬儀などを挙げられた場合に、網走市の施設を利用するという事になっているのかなと思っております。同様に美幌町の葬儀場などを使われた場合についても、美幌、津別の共同利用の組合でつくっております火葬場を利用することが圧倒的に多いようでございます。ただ、美幌の葬儀場を使われたときにあっても、大空町の葬斎場を使うということも稀にあるようでございます。以上でございます。

◇三條委員 はい。終わります。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。11番、松田委員。

◇松田委員 はい、11番。31、32ページです。ちょっと考え方も含めてお聞かせ願いたいのですが、利子及び配当金の運用益の部分は、6月に、この運用のあり方について同僚議員が質問しました。運用益の部分については理解するところですが、今後、今13ある基金の中で、2つの基金が有価証券なりと利用しているという認識でいるのですが、ほかの基金の運用については今後どのように考えていくのかお考えがあれば。

また、その今後の取り組みのあり方も含めて聞かせていただければと思います。

◇委員 長 平田会計管理者。

◇会計管理者 松田委員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

現在、平成30年度の決算審査特別委員会でございますので、平成30年度末、平成31年3月31日現在の債券保有につきましては、議員御指摘の2基金、具体的に申し上げますと減債基金が3億4,425万円の額面、地域振興基金が3億円の額面、3月31日現在の数字となっております。

6月の定例会で三條議員から一般質問がございまして、町長より御答弁を申し上げたところでございますが、基金の運用につきましては、町民からお預かりをいたしました大切な公金ということで、効率的かつ効果的な運用と命題が課せられておりますが、もう1点、確実な運用という命題もございまして、したがって、御答弁を申し上げましたとおり、今年度中につきましては、内部の検討会議等も含めまして、どのような形で債券化、基金の運用を今後していけばよろしいのかということと事務局は出納課、会計管理者のところになりますが、全庁的な組織等を含めまして、今後基金全般の運用について検討してまいりたいと思います。

したがいまして、平成30年度末は2基金でございますが、6月の定例会でも御答弁申し上げましたとおり、減債基金の3億4,425万円につきましては、今年度4月12日に全て売却をしております。6月定例会で売却益の補正予算を計上、議決をいただいたところでございます。現在、平成31年、令和元年度におきましては、地域振興基金の3億円の債券という状況でございますが、今後のことにつきましては先ほど申し上げたとおり、全般的な基金の運用を全庁的な組織等の検討も含めまして今後考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、方向性が決まりましたら、議会委員会等含めまして、御相談、御報告を申し上げます。以上でございます。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員 長 なしと認めます。これで一般会計歳入の質疑を終わります。

次に、一般会計のうち歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 2番。それでは何点かお聞かせいただきたいと思ひます。

50ページの企画振興費、企業誘致活動の状況についてお知らせをいただきたい。補助金の有無は説明資料がついていますので結構だと思ひます。

同じ50ページ、企画振興費、網走刑務所用地活用事業の取り組み内容。支援業務を行っていると思うのですが、支援業務の状況等をお聞かせいただきたいと思ひます。

62ページ、保健衛生総務費、患者輸送車運行事業の内訳と実績について、資料等添付されていませんので、説明いただければと思ひます。

68ページ、大空町農業委員会費、農業後継者育成対策事業の配偶者確保対策事業の状況についてお知らせをいただきたい。

74ページ、観光費、観光情報クロスメディア発信事業、この事業については、資料も添付されておりますが、パンフレット、広報等の事業展開した後の事業評価をされていると思ひますので、その辺のことをお聞かせいただければと思ひます。

75ページ、街灯管理費、予算のときにもちょっとお尋ねしたのですが、街灯のリースの状況と期限、どういう仕組みでリースをしているのか、本数を含めてお聞かせいただきたいと思ひます。あわせてポールの塗装工事をやっておられるようですが、30年度予算で、どの部分をどのくらいやられたのか、本数等含めて、お知らせいただきたい。

90ページ、教育文化合宿誘致事業の全体の実績は資料等で詳しく記載されているのですが、この事業で、町内のホテル等の宿泊施設等を利用されている方はどのくらいおられるのか、把握されているのであればお知らせをいただきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

◇委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 まず、企業誘致に関する御質問でございます。30年度決算と申しますか、現状ということでお答えさせていただきたいと思っております。

今年の8月に大阪市におきまして、企業誘致のセミナーを他の自治体と共同で開催をしたところでございます。主に食品関連事業者を中心といたしまして、合計で47社、70人の方に御参加をいただいたところでありまして、大空町を知っていただきますとともに、意見交換などをさせていただいたところでございます。

その後、本町に興味を示していただいている事業所等も実際にございます、現時点で具体的に進出のお話などがまとまっている状況にはありません。

引き続き、そういったきっかけと申しますか、関係性を大事にしまして取り組んでいきたいと思っております。

◇委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 続きまして、三條委員から御質問いただきました網走刑務所住吉作業所用地利活用事業に関して、お答えさせていただきたいと思っております。

この住吉作業所の利活用事業に関しましては、現在、民間企業の力も借りながら実施していくことを検討しており、法務省と30年度の事業により支援いただいた民間のコンサル会社と協力しながら、民間企業へのヒアリングを行っております。

具体的な企業名につきましては、先方の御了承を得ていないので、この場ではご説明はできないのですが、9社ほど意見をちょうだいいたしまして、この大空町の立地のポテンシャルですとか、事業内容に関してアドバイスをいただいたところでございます。

このアドバイス等を踏まえまして、現在、法務省や関係各所連携しながら、どのような事業を行っていくかというところを検討しているところでございます。

また何社か関心をいただいている企業に対しては、実際に現地を視察いただくといった調整をしております、引き続き、関係を密にしてやっております。

◇委員長 井上農業委員会事務局長。

◇農業委員会事務局長 ただいまの配偶者確保対策事業に対する御質問に対して、お答えしたいと思います。

まずは農業担い手育成センター事業でございますが、平成30年は、6月16日に1回目を北見市で実施してございます。男性の参加7名、女性の参加4名ございましたが、このときは二次会の盛り上がりを考慮いたしまして、カップリングの実施を行っていない状況でございます。

続きまして、31年になりまして、2月10日に名古屋市近郊在住者の女性達とのふれあいコンパを大空町において開催しております。男性が4名、女性が5名の参加がございましたが、残念ながらカップリングの成立はなかったところでござい

ます。

翌31年3月2日でございますが、北見市でふれあいコンパを開催させていただいております。男性5名、女性4名の参加がございました。結果カップリングが3組成立したところでございます。

続きまして、網走郡下農村結婚相談員連絡協議会主催事業といたしまして、オホーツク3町出会いふれあいツアーを平成30年11月24日から25日にかけて、札幌市で実施したところでございます。津別町、美幌町との共同での開催となっております。

大空町からは、3名の予定でしたが1名欠席して2名、美幌町3名、津別町3名ということで8名の参加、女性が9名の参加ということで、カップリングの結果、4組が成立し、うち大空町が1組ということになってございます。

しかしながら、この後、結婚まで至ったというところまでは聞いておりませんので、今後、どのような状況かというのを、これからやっていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇委員長 藤田産業課長。

◇産業課長 三條委員からの観光情報クロスメディア発信事業に係ります御質問でございます。

観光情報をインターネットでの発信や関連雑誌への広告記事の掲載、テレビ番組やラジオ等、そういった放送による情報の発信、また、海外に向けた情報発信など、幅広い分野での情報発信に努めている事業でございます。

具体的には、大空町出身の方がラジオ番組を持っておりまして、その中で大空町のPRですとか、また、大空町の特産品を視聴者の方に配付するといった事業にここ数年取り組んできているところでございます。また、観光パンフレットを作成しておりますが、不足分についての印刷を行っているほか、観光関連雑誌、国内国外の雑誌に広告を載せてございます。そのほか、観光情報の発信ということで、多言語化の情報をホームページに掲載をするといった取り組みも行っているところでございます。

そういった情報発信に努めているところでございますが、これらの事業評価というところでいきますと、中々評価をするというのは難しいところがあるのかなと考えているところでございます。情報発信することによって、多くの方に大空町というところを知っていただくことに努めることが重要なことではないかと考えておりますので、今後もそういったことに取り組んでまいりたいと考えております。

◇委員長 星加住民福祉課長。

◇住民福祉課長 患者輸送バスの実績の内訳等に関してですが、経費的には燃料費、それから修繕費、運搬委託料という形で積算しております。燃料費については31万4,000円、修繕費については10万3,000円、運搬費については287万8,000円という形になります。

患者輸送バスにつきましては22人乗り小型輸送バスになります。月曜日から土

曜日まで、2地区、2方面、それぞれ3日ずつ運行するという形になっております。

利用実績ですが、大変申し訳ないですが古い資料しかなかったのですが、平成26年度以降、26年1,264名、27年1,275名、28年1,282名ということで1,200から1,300人ほどの利用が延実績として残っている状況でございます。

◇委員長 山本建設課参事。

◇建設課参事 街灯管理の関係の御質問に対してお答えします。

まず、使用料及び賃借料の部分ですが、LED照明のリース契約をしております。この契約につきましては、平成29年2月1日から令和9年1月31日までの10年間のリース契約となっております。該当する灯具の数につきましては1,135灯ございまして、月額99万3,600円でのリース契約となっております。

次にLED化したことによる効果の部分になりますが、平成27年の決算で約1,350万円の電気料がかかっておりましたが、LED化が完了した平成29年の決算では約600万円となっております。単純に比較しますと電気代としては、約750万円年間削減されていることになっております。

また、リースの物件につきましては、その維持管理をリース会社で行うことになっておりますので、そういう部分を含めると平成28年の導入時の検討では、約13年で経費の部分が均衡し、それ以後電気料金が削減される分が効果として表れてくるという推計をしておりました。

次に工事請負費の街灯ポールの塗装の関係ですが、ポールの塗装については、東藻琴地区で15本の再塗装を実施しております。場所につきましては、東藻琴の道の駅から東藻琴の消防署に至る東藻琴8号線沿線にあるデザイン照明の再塗装を実施したのになっております。以上です。

◇委員長 高島建設課長。

◇建設課長 私から若干補足させていただきたいと思っております。

まずリース事業に至った経過でございます。この事業につきましては、二酸化炭素排出抑制対策事業という事業で、民間事業者が事業主となって行う事業でございます。この事業により民間で工事を実施するものですから、先ほど山本参事から説明あったように10年間の期限の中でリース契約を行っている状況でございます。以上でございます。

◇委員長 田端生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 教育文化合宿の町内の宿泊の状況ということでお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず平成30年度の教育文化合宿、大空町にお見えいただいた合宿の団体は7団体でございます。その中で町内に宿泊していただいた具体的な合宿については、バスケット、バレー、玉川ゼミ、陸上、法務ゼミ、あと相撲の一部が町内に宿泊をし

ていただいております、こちらで計算いたしました延べ996名が宿泊していただいたということになります。

また、町内の宿泊施設ではないですが、その他に町内に宿泊していただいた方が574名となっております。以上でございます。

◇委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。企業誘致活動は、中々大変だと思います。企業訪問等も町長含めてされていると思いますが、既存の誘致企業といろいろ連携取りながら、誘致企業の関連する企業等もあるかなと思いますし、こういうときだからこそ企業誘致活動がうまくいく場合もありますので、30年度の結果を受けて31年はいろいろな動きをされていると思いますが、これは地道な活動していかないと中々実を結ばないと思いますので、もう一度その辺のことを聞かせていただければと思います。

◇委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 企業誘致に関しましては、既存の企業に対しまして補助金として支援するだけではなくて、さまざまな形での関係性も大事にして、引き続き、継続性を持って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また新たな事業所につきましても、近年、特に情報通信技術の発達といったことによる距離感の緩和ですとか、災害などによるリスク分散の志向といったものもあるかと思います。そういった中で、さらには空港があるという優位性をのPRしながら誘致活動に努めてまいりたいと考えているところであります。

◇委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。企業誘致活動は、ぜひ引き続き努力していただければと思います。

次に網走刑務所用地の事業等、中身については説明いただいたのですが、30年度の支援業務の中で、報告書は冊子か何かになって提出されているのでしょうか。その辺のことをお聞かせいただければと思います。

◇委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 業務委託をいただいた企業から報告書の作成、提出をいただいているところでございます。その内容につきましては3月の常任委員会に一部御報告させていただいたところでございます。

◇委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。確かに3月に一部報告をしていただいたのですが、できれば結果を、まとまった状態でお知らせいただければありがたいなと思います。後ほ

どで結構だと思えます。

引き続きですが、農業後継者対策、中々大変な中でいろんなことやっていただいて、過去の実績を見ても、カップリングまではうまく行くが、その後なかなかつながっていかないということ、ずっと引きずってきていると思うのですが、このカップリング以降、どうやれば本当に結婚に結びつけられるのか、全国いろんな事例があるみたいですから、ぜひ参考にしながら前向きに取り組んでいただきたいなと思えます。何か考えておられたらお聞かせいただきたいと思えます。

◇委員 長 井上農業委員会事務局長。

◇農業委員会事務局長 ただいまのカップリング後のアフターフォローといいますが、そこら辺のことが不十分ではないかという御指摘かと思えます。中々プライバシーに関わることもございまして、より突っ込んで入っていくというようなことが中々難しい部分もございまして、今まではそのようなことでカップリングまで至っても、中々結婚までいかないというようなことが続いていたかと思えます。

これに対しまして先ほど御指摘あったとおり、今現在すぐに効果的な方法があるかと言われると中々考えあぐねているという状況でございまして、ほかの先進的な事例も勉強させていただいて取り組んでまいりたいと思えます。御了承願いたいと思えます。

◇委員 長 2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。分かりました。ぜひ引き続き努力していただければと思えます。

もう1点、街灯のリース事業のことで再度お尋ねしたいと思えます。期限が切れた後の財産の電柱、ポール等はどうなっていくのでしょうか。

◇委員 長 山本建設課参事。

◇建設課参事 リースの期限が切れた後については、町へ所有権が移転するという内容でリース契約を行っております。

◇三條委員 はい、終わります。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。何点か確認を含めて、お聞かせをいただきたいと思えます。

まず決算資料の46ページ備考欄下段の職員研修事業とあります。主要な施策の成果の説明資料の事業内容中段ぐらいになるのですが、そこでも説明があるのですが、もう少し詳しく聞きたいなど。

まず2点ほどありまして、自主活動研修、3名参加とありますが、このことについて、どのような活動の研修をされたのかお聞きしたい。下段、町長随行研修で企



業訪問等を省庁に要望活動と書いてありますが、どのようなものだったか改めて成果を確認させていただきたいと思います。

続いて決算資料68ページ、備考欄中段、決算資料としては12ページになります。その中で総合戦略で地域産業人材育成補助事業があつて、補助件数18件を事業主に技能習得に対して一部助成しているとあります。これに対して、内容はどのようなものだったのか改めて確認させていただきたい。

そして、その下段に同じく総合戦略で地域雇用創出事業があります。一応これは通年働く独自システムの調査、検証を行う協議会へ助成しているという説明がありました。協議会設立が平成30年6月25日でしたが、その後、どのような成果があつたのか、改めてお聞かせをさせていただきたいと思います。

続いて74ページ。主要な成果では18ページになります。この中で、私自身も参加したことがあります。商工費の中で総合戦略、異業種交流事業があります。事業内容を確認しますと、1回目は70名、2回目、3月3日に22名参加されたとありました。ちょっと人数としては少ないなど。私自身参加する中で、参加されてる方がだんだん固定化されているというお話も聞いております。実際、周知をもう少ししなければいけなかったのかなということもありますが、それについてどのようにされたのか改めてお聞かせさせていただきたい。

最後、決算資料94ページ。これは主要な成果の説明資料にはなかったのですが、備考欄の一番上の多目的運動広場管理費で、平成29年度の決算資料では確か156万円だったと思うのですが、251万円と大きく100万円以上増えていたと思うのですが、このことについて間違っていたら訂正しますが、確認させていただきたいと思います。

以上、1回目の質疑とさせていただきます。

◇委員長 南部総務課長。

◇総務課長 上地委員から御質問がありました職員研修の中の自主活動研修と随行研修についてでございます。

一つ目の自主研修につきましては、職員に対して、自ら研さんを深めるという意味で、職員が課題を見つけ出し、その課題の整理に当たって先進地の視察をするものとしまして、町から5万円の助成をして、行っていただいております。近年無かった研修でございましたが、昨年3名の職員が参加されまして、一つは就労支援A型施設の取り組み状況という研修課題、次には、基金、公金の運用と住民窓口業務について、職員自ら課題を持って、どのように対応していけばいいのかということを含めて、研修を2泊3日でしてきたところでございます。

もう一つ、町長随行研修でございます。これは昨年度、町長からの提案もありまして、町長が実際に企業訪問、それと各省庁訪問ということで、それぞれ企業に対しての要請活動や、いろいろな企業誘致も含めて、町長が伺っているところに職員も一緒に同行して、その職員が今現在どのような問題点があるのか、課題があるのか、それを実際に行った場所で感じていただいて、それを戻ってきて、自分たちの仕事、また、今後の大空町の発展に向けてどう使っていけばいいのかということを検証するために行っております。

また、省庁研修としましては、次年度、さらにその次の年度の新たな事業を進めていく上での事業の要望もございます。そういうことも含めて、実際に省庁に行くことによって、国ではどのようなことを考えているのか、また事業を進めていくためにはどのような町としての努力、準備が必要なのか、そういうことも感じていただきたいということもあり、これにつきましては、町長自らしたいということもありましたので、それぞれ職員1名ずつ、同行して研修に至ったということでございます。

行き先については、自主研修活動は、長崎県、大分県。それから、町長随行研修、企業訪問、それから省庁要望活動は、それぞれ東京都内ということになっております。以上でございます。

◇委員長 藤田産業課長。

◇産業課長 上地委員から質問のありました、地域産業人材育成事業に関わります答弁でございます。これにつきましては、地域産業の基盤を支えます人材の確保、育成を図るため、技術習得における研修の支援を行うということで、技術習得に要する費用の一部を支援しているものでございます。これにつきましては、平成28年度から継続して実施しているものでございまして、平成30年度につきましては18件の補助、助成を行っているというものでございます。

各種企業におきまして資格が必要なものについての研修費用等の助成の申請が町に対してきているということで、それに対しての町からの補助というような事業でございます。

それから、次の地域雇用創出事業でございます。これにつきましては、平成30年6月に協議会が設立となりまして、町から15万円の負担金を交付しているところでございます。

事業といたしましては、地域の労働力を確保するということと、農産物等の加工品の開発を行う、あとはマーケティングの確保というところでの事業の展開をしているところでございます。具体的に30年度は、協議会9回を開催してございます。

主には農業者への労働力の確保というところで30年度におきましては、東京農業大学の学生さんを、労働力として確保をするために、どういう方法がいいのかというようなことなど、お互いが参加していただきながら、そういった中での意見交換を4回ほど行いまして、どういった取り組みができるかということを整理してきております。

また、農産加工品の開発におきましては、米粉を使った白いお汁粉を開発して、各種イベント等で試食等を行い、商品化できるかという検討をしているところでございます。町内の他、東京稲城市での試食を実施しているところでございます。また、商品の販路拡大等に関しましては、ベトナムに行って、そういったところでは日本のものがどういった販売戦略ができるかというところの検討もしている状況でございます。

またその他に体験型観光ということで、地元の資源を活用して、大空町に来ていただくといった取り組みも検討を進めているところでございます。

それから異業種交流事業の関係でございます。夏場開催した事業におきましては、

約70人ほどの参加があったところですが、そのあと2回目に開催しました3月の参加者につきましては22名で、ちょっと参加者が少なかった状況にあります。

開催の内容にもよるかと思えますし、開催時期といったところも関係してくるのかとも思っております。担当者として、各種団体が、事業所さんに参加のお願いをしているということは取り組んでおりますが、中々参加に至っていない現状でございます。また、女性の方の参加も少ないといったところもございますので、こういった内容がいいのかということも検討しながら、今後も多くの方に、また、新しい方に参加していただける取り組みを考えていきたいと思っております。

◇委員長 田端生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 予算書の94ページ、1番上段にあります多目的運動広場管理費の増額についての御質問がありましたので、お答えさせていただきたいと思えます。

上地委員の言われるとおり、平成29年度の決算額が156万1,000円、平成30年度が251万5,000円と95万4,000円の増額となっております。

この事業につきましては、東藻琴地区にあります多目的運動広場の管理費の経費が計上されております。平成30年度におきましては、クラブハウス側の少年野球場と照明の改修を行った部分が約70万円。それから備品を購入した分が約20万円の増額となっておりまして、おおむね90万円の増額ということになっております。以上です。

◇委員長 ほかに質疑ございませんか。

◇委員長 4番、田中委員。

◇田中委員 はい、4番。主要な施策の成果を説明する書類から2点ほど質問をさせていただきます。

まず、4ページの民生費、社会福祉協議会補助事業で事業内容にあります高齢者就労センター運営補助、1,044万8,000円という金額が出ているのですが、就労センターにおかれましては農業のみならず、たくさんの事業で大変、労働力不足の解消に、大変重要な役割を担っていただいていると思うのですが、近年、ここに所属をして活動している方が少なくなっているという報告を受けています。30年度現在で、何名の方がここに所属をされているのかお聞きしたいのと、この1,044万8,000円という算定の根拠をお聞かせいただきたいと思えます。

もう一点、17ページ。先ほど古梅地区基幹水利施設管理事業の中で、リールマシンの整備のことがありましたが、30年度に整備された台数と金額をお聞かせいただきたいと思えます。

◇委員長 佐々木福祉課長。

◇福祉課長 田中委員の社会福祉協議会補助金のうちの就労センターの補助金の内容

についての質問、人数についての質問について、御答弁させていただきたいと思  
います。

全体の補助金が3,077万8,926円のうち就労センターにつきましては1,  
040万8,000円となっております、その全ては4名の方の人件費になって  
おります。

登録会員につきましては、平成30年度は、女満別地区、東藻琴地区合わせまし  
て、63名でございます。29年度と比較いたしまして、18名少なくなっている  
ということで、年々会員数は減少しているという状況となっております。以上です。

◇委員 長 中村産業課参事。

◇産業課参事 昨年度、リール式散水施設の修繕で発注した台数と金額ですが、道営  
事業で入れました散水機につきましては、26台で4,193万8,560円とな  
っております。また、その他にモデル事業で導入したリールマシンが1台ございま  
して、その部分が25万4,664円という金額となっております。

◇委員 長 4番、田中委員。

◇田中委員 はい、4番。先ほど高齢者就労センターの人数が年々減っているという  
話があったのですが、このまま減り続けるとますます農家さんが頼むときに大変な  
ことになってくると思うのですが、何か対策を考えておられたらお聞きしたいです。

◇委員 長 佐々木福祉課長。

◇福祉課長 就労センターの人材の確保につきましては、社会福祉協議会内の事務局  
におきまして、各会員の方の勧誘も含めて、いろいろ動いていることかと思ってお  
ります。

年齢構成を見ますと、60歳から64歳の方が63名中3名、65歳から69歳  
までの方が15名ということで、若い方が構成的には少なくなっている状況かと思  
います。この辺も含めまして、会員の確保に向けて、社会福祉協議会とも、いろい  
ろと情報交換をしながら、確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◇委員 長 山下町長。

◇町 長 社会福祉協議会にお願いしている高齢者の方々の就労の組織というも  
のを担当課長は答えましたが、委員がおっしゃっておりますのは、こういった方々  
が農業の現場でいろいろな作業に当たってくれている部分が多い中で、今後会員が  
減っていくと農業の現場としての労働力確保が大変になるのではないかと御心  
配ではないかと思えます。

これは福祉課サイドだけに見直させておくということにはならないと思ってお  
りまして、地域の雇用対策、就労対策を積極的に進めていかなければならない。あわ  
せて、そういった人材をよその地域から私たちの地域に迎え入れる仕組みだとか、

その体制が必要ではないかと考えてございます。

さきの9月定例会におきまして、臨時雇用の賃金などを認めていただきました。そういう中で、来年度に向けて地域おこし協力隊を募集いたしまして、そういった方々のお力も借りて、外からの労働力、雇用確保を進める。あわせて地域への移住定住を進めるという対策を講じていきたいと思っております。

地域全体で労働力が不足している中で、御高齢の方も就労センターというよりは、別なところでの定職につかれている方もいるのではないかと思いますし、農業者の期待が高ければ高いほど、農家現場の作業のきつさも実感されているところもあるのではないかと。そこが登録の数が減るといふところにもつながっているような気がいたします。実際にそういう声も聞いたことがございます。

一方で農業者の方々には、御高齢の方々に現場で働いていただくことにつながりますので、そういった農家側の皆さん方の意識改革もお願いをしていかなければならないものだと、考えているところであります。完全にシフトする訳にはいきませんので、ここで言う高齢者の方々の就労機会の組織と先ほど私が言いました対策とあわせながら、地域の中の労働力の確保を進めていきたいと考えているところでございます。

◇委員長 4番、田中委員。

◇田中委員 はい、4番。是非お願いしたいと思っております。

次にリールマシンの整備のことですが、30年度中に26台整備をしたという話でしたが、確か同じ型のリールマシンだと思うのですが、同じところしか修理してないと思うのです。実は直ってきても別なところが故障していて、それが結果使えなくて、また別なものを借りなければいけないという話が出てきていて、今修理をした中で、その他に壊れているところもこの事業の中で修理をしていただけるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

◇委員長 中村産業課参事。

◇産業課参事 実はその点につきまして、修繕を実施した方々から同じようにクレームというか、どのようになっているのでしょうか、対応はどのようにされるのでしょうかと伺っております。

この部分については、今回、修繕を受けた業者と協議をいたしまして、その部分についても補助事業等で対応していく、もしくは単独費で対応していくということとして実施していきます。

また、そのことを踏まえまして、令和元年度については、修繕を実施される方に問診票を送付し、記入してもらい、修繕を受けた業者にそれを渡し、その箇所についてもきっちり修繕をしていただくような対応をとっております。これはやはり自動車と同じで、何も分からない中、修繕をしてくださいと言っても、故障箇所を業者の方で見つけることは非常に困難であることを踏まえまして、令和元年については、改善をして実施をしてございます。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 私のほうから2点ほど質問したいと思います。

前段、同じような質問、議員の発言があったのですが、73ページの商工振興費、この中で例年、リフォーム事業やポイントカード事業、これは成果が出てると思うのですが、その中で起業化支援や、まちゼミは、中々難しいのかなという気がしております。この内容の経緯と対応について聞きたいと思います。

それともう1点、93ページ、これは確認ですが、給食センター費の需用費の中でプロパンガスの使用が減ったという説明だったと思うのですが、その内容、よろしくをお願いします。

◇委員 長 藤田産業課長。

◇産業課長 齋藤委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、店舗改修事業の関係でよろしいでしょうか。各お店屋さんの店舗改修につきまして、リフォーム事業を個人の住宅ではやっておりますけども、お店屋さんにつきましても、持続的に経営をしていただくというようなところと、きれいなお店でというような観点もございまして、店舗改修事業という支援をしているところでございます。平成26年度から実施してきておりますが、実施当初におきましては、5店舗の改修が行われている状況もありましたが、その後、だんだんと事業の取り組みは減少してきている状況にありまして、30年度におきましては、1店舗という実績となっております。

こういったところを踏まえまして、お店屋さんが改修をしながら、持続できるようなところで31年度、令和元年度からは、店舗改修に加えまして設備投資にも支援をしていこうということで、事業の見直しを図ってきているところでございます。事業の状況を見ながら、新たな見直しを加えながら、事業の展開をしてまいりたいと思っております。

それからまちゼミ事業でございますが、こちらにつきましては商店の店主の方が講師となって専門的な知識や情報を参加される受講者の方に伝えて、お店の集客力の向上、また、お店を知ってもらうとか、町の賑わいづくりにつなげていこうということで行っているところでございます。

これにつきましては、年々、その事業の効果といいますか、参加される店舗も増えてきている状況にもありますし、参加される受講者の方も増えているという状況になっております。一気に町の賑わいにつながっていくかというところは、まだまだかと思いますが、地道にこういう事業を取り組んでいって、賑わいのある商店街となるようなところに努めていきたいと思っております。

◇委員 長 田端生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 齋藤委員の女満別給食センターの光熱費の減額内訳について、御説明を申し上げたいと思います。

女満別給食センターにつきましては、暖房については電気、それ以外の釜等、そ

れから温水は全部ガスを利用させていただいております。平成30年度につきましては、当初予算で月額43万2,000円の12カ月で518万4,000円の予算を見ていたところですが、実績といたしまして、ひと月大体38万円、年間にして410万程度の執行で終わったということで、おおむねその差額分について、減額があったということでございます。

ただしメニューによっても、ガスの使い道が違いますし、それから失敗したりしたときにもさらにガスを使うということもありまして、ちょっと保険のために予算をそのまま残させていただいたということもございますので、御理解をいただければと思います。

◇委員長 8番、齊藤委員。

◇齋藤委員 前段の質問だけ再質問させていただきます。

リフォームの件とまちゼミのことは分かりました。

起業化支援のことですが、これに対して今、どのようなピーアールというか対応をしているのか。商工会、お店屋さん、賑わいづくりと言っても、本当に申し訳ないが、待ち商売っていいんだろうと思います。人口減少の中でどのような形で改めて起業化をするか、なかなか難しいのかなという気がいたしますが、どうでしょうか。

◇委員長 藤田産業課長。

◇産業課長 ここ数年、毎年2件程度の起業化ということで、新しい店ができ上がっております。起業化支援事業を使いながら起業された方もいらっしゃいますが、残念ながらお店を閉めてしまったという方もございます。そういった中でなかなか経営をしていくというところでは難しいところもあるのかなと思っております。

そういったところも含めながら、令和元年度におきましては、若い方にも参加いただけるような新たな事業を創設し、この起業化に向けた取り組みを進めているところでございます。今後におきましてもそういった情勢を見ながら、この事業がこのままでいいのかどうかというところを踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

◇委員長 はい。山下町長。

◇町長 私が思いますのは、まちゼミというのは、従来といたしまして、今いらっしゃる商工事業者の方と町民、消費者とを結びつける、その距離感を小さくして、そして、地元での買い物やいろんなサービスの提供につなげていただくということかなと。それだけでは起業化というところにはなかなかはつながりませんし、商店の方々が、次にお店や事業所を継承していくという、そういう意味での起業化も考えなくてはいけないのではないかなと思っております。

そんな中でまちゼミを利用して、単に地元の消費者の方々ばかりではなくて、新たにその起業を試みようかという方々と地元の事業者の方とをマッチングさせる

ような、まちゼミのあり方もあるのではないかと考えています。例えば金融機関、例えば政策投資銀行の方々だとか、地域でいえば地域の金融機関の方々などの力も借りながら、興味のある方を対象にしながら、あわせてまちゼミを行うということを考え、地元の事業所の継承先であるとか、さらにそういったものを利用して、マッチングして新しい企業を地元の方とよそからの方で立ち上げるだとか、そこに金融機関の方々が応援をしてもらえるような、そんな仕組みづくりを仕掛けていかなければならないのではないかなと考えています。

そんな中で、既存やっておりますまちゼミも、少し内容を改編しながら検討していくことも必要ではないかなと考えております。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。ここで、一般会計の歳出の質疑を終わります。ここで10分間休憩をします。

(休憩 午後 3時53分)

(再開 午後 4時03分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。認定第1号から認定第8号までの8件の質疑を続けます。

次に国民健康保険特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。国民健康保険事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。



(「なし」の声あり)

◇委員 長 質疑なしと認めます。これで介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありますか。1番、後藤委員。

◇後藤委員 192ページの東藻琴地区簡易水道整備事業の中で、予算書にもありましたが、新規水源調査として200万円計上されていたのですが、その後の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

◇委員 長 山本建設課参事。

◇建設課参事 新規水源調査の関係ですが、平成30年度に実施しました内容としましては、湧水地点の流量観測と将来的に必要な水量の予測を行っております。

まず、湧水量の関係につきましては、1日当たり2,500立方メートルを当初目標としてきたのですが、若干、それより下回る水量という結果が出ております。また、将来的な必要水量についても、当初2,500立方メートルだったものが、平成30年度の推計では1日当たり約1,100立方メートル必要だという推計の答えが出ております。

また、調査を行っている湧水のある地点につきましては、民有地となっております。民有地の地権者からは売却はしない、ただ借地をするのであれば、考えますという内容となっております。現時点では、普通の山林とは違った土地になっていきますので、こういった借地料が妥当なのか、また、借地となれば、将来的に撤去して現状復帰も必要になってきますので、そういう部分が可能なのか検討している最中でございます。

◇委員 長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。特に女満別地区の方からは、おいしい水が飲みたいという話をよく聞きますし、先ほど企業誘致の話もありましたが、おいしい水をもとに食品関連産業も誘致しやすくなるのかなとも思います。

民有地ということで、大変な部分が、多々あると思いますが、ぜひ継続して進めていただきたいと思います。以上です。

◇委員 長 山本建設課参事。

◇建設課参事 なかなか難しい問題というか、相手がいる話なので自分勝手には進まない部分もあると思っております。

平成30年度の調査の結果として、将来的な水量、必要水量の予測値が当初よりも半分以下で済むという結論が出ておりますので、今調査をしている箇所こだわらず、新たな水源の確保も検討していきたいと考えておりますので、御理解のほど

よろしくお願ひします。

◇後藤委員 はい、終わります。

◇委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に下水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで下水道特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

次に監査委員の決算審査意見書の質疑については、本日1時までには通告はありませんでした。これで監査委員の決算審査意見書についての質疑は終わります。

これから総括質疑を行います。主要な施策の成果を説明する書類及び平成30年度大空町の健全化判断比率並びに資金不足比率に関する報告を含め、各会計を通して総括的な質疑があれば発言を許します。

◇委員長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。総括質疑をさせていただきたいと思ひます。

災害にも関係することですが、さきの台風19号が首都圏を中心に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々に心からお見舞ひ申し上げますとともに、早期復旧をお祈りいたします。

ここ大空町においても、毎年のように台風及び温帯低気圧による災害に見舞われ

ています。例えば万が一、水害などで住民避難という形になった場合、避難場の対応、その他を職員の皆さんにご努力いただくことになると思います。最近の災害のテレビ等の報道を見ますと、自治体名が大きく入った、統一した作業服を着た職員の皆さんが対応に当たっている様子が報道されています。大空町では統一した作業服ではないとお聞きしていますが、多くの皆さん、町民の皆さんがいる中で職員さんを見分ける場合、一目で職員と分かるような作業服があっても良いのではないかなと思います。もしお考えがあるのであればお聞かせ願いたいと思います。

◇委員長 南部総務課長。

◇総務課長 後藤委員の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、以前には旧女満別町において、作業服を統一したことはございましたが、大空町になってから作業服の統一はしてございません。自ら用意をいただいている状況でございます。

ご質問にありましたように、いろいろな災害復旧に当たって、どの人間に状況を聞いたらいいのかわからないということがあるように、私も感じているところがございます。

本町におきましては、大空町になってから、東日本大震災復興支援に際しましては、緑色のビブスというのでしょうかチョッキ、メッシュになっているものを購入し、私ども大空町の職員が災害現場において、作業してますよというようなことも含めて着ていた経過がございます。ただ、それにつきましても、全職員分があるわけではないという状況でございますし、また、産業課におきましては、いろいろイベントの際に、同じようなビブスを着てイベントに従事しているということがございます。

今言われて、なるほどなあと感じたところもございます。予算の面もありますし、どのようなものをどのような形で用意すればいいのかとここで即答できませんが、いずれにしましても、どのような方法が良いのかも含めて、検討、対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

◇委員長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。自分たちでも名札を見ないと、どの方が職員なのか、やはり分からなくなってしまうときもあります。一般町民の皆さんからしますと、本当に名札頼りで職員さんか、あとはビブス、チョッキというかベストですか、それを頼りにするしかない部分もあると思いますので、ベストを増やすのか、それとも作業服等を自己購入する場合には、カラーコードをここからここぐらいの、例えば同じ青であっても、ここら辺の青で統一しましょうねとか、何かいろいろ方策を練っていただいて、有事とはいいませんが、何かあった際、催し物でもいいですが、大空町の職員さんだと分かりやすいように検討していただければと思います。以上質問を終わります。

◇委員長 南部総務課長。

◇総務課長 今、アイデアもいただきました。本当に名札となりますと、私たちも普段しておりますが、邪魔になったりするときもあって、災害時には不向きなものだと思います。

見て、それが職員であるということが分かるような方策も必要だろうと考えておりますので、十分検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

◇委員長 4番、田中委員。

◇田中委員 はい、4番。2点ほど質問させていただきます。

地域連携インターンシップ活用労働力確保事業のことですが、事業内容の中に、学生と受け入れる農家のアンケートを実施とあるのですが、簡単でいいので、もし結果が分かっているならば、御報告をいただきたいと思います。

それと事業評価報告書の作成とありますが、この事業の評価はどうなったのか御報告をいただきたいと思います。

それと、オホーツクールに関して質問させていただきます。大空町のホームページで、その画像がアップされたのが28年だったと思いますが、もう3年が経ちその効果についてはどうだったのかお聞かせいただきたい。また、オホーツクールの画像がアップされていますが、このままずっと続ける予定なのか、それとも、もっと進化をさせた形で新たなオホーツクールの形をつくって画像でアップするとか考えがあるのでしたら、お聞かせをいただきたいと思います。

◇委員長 藤田産業課長。

◇産業課長 初めに地域連携インターンシップ活用労働力確保事業の関係でございます。こちらにつきましては、東京農業大学の世田谷キャンパス、厚木キャンパスの学生さんをオホーツク地域、網走市、大空町の農家さんにインターンシップとして、受け入れているというものでございます。平成30年度におきまして、網走市に8名、大空町に8名の学生さんを受け入れているところでございます。

参加をされた学生さんにアンケート調査を行っているところでございます。また、受け入れしていただきました農家さんにもアンケート調査を行っているところでございます。学生の皆さんにおきましては、北海道の大きな農場で働いてみたいというイメージを持って参加されている方がほとんどでございます。府県では経験できない体験をして、参加して非常によかったというアンケートの結果をいただいているところでございます。実家が農家出身の方という方もおりますが、そうではないという方もいらっしゃいますし、こういった経験を活かしながら、実家に戻って農業に取り組んでいくという方もいらっしゃいますし、農業関連の企業に務めていくということも、アンケート中では書かれているという状況でございます。

これまで、3年ほどやってきておりますが、実際に体験された方が、オホーツク地域、また、網走、大空町に農業に就農されたというような実績はないわけですが、こういった取り組みによって、多くの方に知っていただきながら、農業に取り組んでいただきたいなと思っているところでございます。

受け入れ農家の方のアンケート調査の中では、学生の働きぶりについては大変よ

かったというような御意見をいただいております。また、こういったインターンシップがあれば、今後も受け入れていきたいという回答もいただいているところがございます。

こういった取り組みによって、労働力の確保につながっていけば、大変いいことではないかなと感じているところがございます。現在の事業につきましては、令和元年度までという事業でございますが、この事業の継続等につきましては、検討していきたいと考えているところがございます。

◇委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 私からはオホーツクールに関する御質問につきまして、答弁させていただきます。

オホーツクイメージ形成発信プロジェクトということで、平成29年度から実施しているところがございます。オホーツク管内18市町村とオホーツク総合振興局が実施主体となり、オホーツクイメージ戦略推進委員会というものを組織いたしまして、そちらでやっているものでございます。

平成30年度の事業内容といたしましては、カーリングチームのロコ・ソラーレをアンバサダーとして起用いたしまして、イメージビジュアルのポスターを作成、また顔はめパネルを作成して、各市町村や女満別空港などに展示をする。また首都圏では、オホーツクのイメージをアップするというところで、中吊り広告等にオホーツクールの広告を出すという形でオホーツクのイメージアップ、浸透、ブランド化を図るという目的でやっているものでございます。

効果といたしましては、今年度も引き続きロコ・ソラーレを起用いたしまして、同じように顔はめパネル、ポスター、またの首都圏での掲出などを行っているのですが、メディア露出といたしまして、広告換算量に試算し、3,977万円の効果があったという報告がされております。また、SNSでは拡散といたしまして、公式のツイッターでは400万ほどのヒットがあったという形になっております。オホーツクールの専用ウェブサイトにつきましては、アクセス数が約1万8,000回という形で効果がでていているという報告がなされております。

今後につきましては、これまでの3年間の事業内容を18市町村とオホーツク総合振興局で検証いたしまして、今後の方向性を決めていくものでございまして、現段階で方向性は、まだ決まっていないのが現状でございます。以上です。

◇委員長 ほかに質疑ございませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。1点だけ。予算は、1年間の収支の見積もりで、その結果が決算だと思っておりますが、職員の皆さんの力でこういった決算書が出来たのだと思っております。本当に職員の皆さんを称賛したいと思います。

その中で私がいつも思うのは、本当に職員の皆さんそれぞれの課で努力してもらっていると思います。その中で、給与の不用額がかなりあったという気がします。それで、どうなのでしょう。それぞれの職員が自信をもって仕事をして、その分の対価が給与だと思えます。先ほど職員の研修のこともありましたが、自信をもって

研修をして、また仕事もしていただきたいと思いますが、その給与のことについて、  
どうでしょう。もう一度お聞かせください。

◇委員長 南部総務課長。

◇総務課長 職員給与費の不用額ということで、私から、給与費の中の給料と言われる分  
で134万2,000円、それから職員手当で307万の不用額があるというご説明をさせていただきました。

今回の給与につきましては、実際に部分休業や休職者がいて、給与のカットがあったこと  
から、余剰が出たということになっております。手当についても、冬季間の風雪害対応を想定  
して管理職特別勤務手当、また一般職員の時間外勤務手当を残しておりましたが、幸いに今  
年の1月から2月、3月、一度も警報が出なかったこともあって、不用額が出たという状況  
になっております。

齋藤委員からは、頑張った人間にはそれなりに給与を上げたらどうだと聞こえてきたところ  
でございますが、職員については、今現在、毎年1回、自ら評価をし、さらにその上の主幹  
職、課長職、それから副町長、町長と評価をいただいて、頑張った職員については、給与  
の定期昇給を若干上乘せするという扱いをしております。さらに期末勤勉手当の中の勤勉手  
当につきましても、実際に勤務日数が足りないとか休職した場合には減額となりますが、その  
分の余剰については、勤勉手当のほうで上乘せできるという制度も給与の中には残ってござ  
います。

ですので、そういう評価をした後にしかるべき時期に給与の昇給を上げるという対応をして  
おりました、頑張ったからすぐ上げるといった制度になってございませんので、地方公務員  
法の制度に則り、また大空町の給与条例の制度に則って、評価をして上げていくという状  
況になっておりますのでご理解いただきたいと思っております。

◇委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 今回の課長の答弁で十分だと思います。自分でも思いますが、やっぱりせっ  
っかく頑張っただけ何もないというのはどうなんだろうなと。頑張っている職員は本当  
に沢山います。先ほどの職員研修のこともでしたが、そういう課題をもって研修に自主  
的に参加することも一つの手ではないのかなと。そういう形で、総務課でも十分指導して  
いただきたいと思っております。以上です。

◇委員長 南部総務課長。

◇総務課長 今日、この齋藤委員が言われたことについては、職員も聞いてございま  
す。ぜひ、職員もこれを受けとめて、今まで以上の仕事に邁進していければと思っ  
ておりますし、その評価は人事評価という形で返していくこととなっておりますので、  
この制度の運用に関しては、今まで以上に慎重かつ大胆にしていきたいと思っ  
ております。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。11番、松田委員。

◇松田委員 はい、11番。30年度の決算を見て、どれがというわけではありませんが、いま一度、町民の目線に立って一点だけ質問させていただきたいと思います。

それは介護の部分ですが、今特に介護予防の重要性が叫ばれる中、当町は生活包括支援センターが多種多様な事業に関わっております。直営でもあります。

ただ、これから考えなければいけない時に、より現場の目線で介護の経験を持つものの事業委託、これも今後、考えなければいけない時期なのかなと感じたところですが、今は、直営ですが、より町民のニーズに応えるような介護予防事業体制、事業委託等についてお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

◇委員長 鈴木福祉課参事。

◇福祉課参事 今、御質問をいただきましたとおり、地域包括支援センターの業務につきましては、平成26年の介護保険法の改正によりまして、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするためには、市町村は介護医療生活支援、介護予防を充実し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業というところの充実を図るということであります。

従来相談業務ですとかケアプランの作成といった地域包括支援センターの運営に加えまして、在宅医療介護の連携の推進や、生活支援体制整備、認知症総合支援事業、そういったところに多様な取り組みを進めていかなければならないということでございます。

包括の業務が多様化する中であっては、例えば福祉の専門性を持った専門職の知識が必要であったり、この分野の横断的な取り組みも必要になってまいっていると考えているところであります。

その中で、本町の地域包括支援センターにつきましては、保健師7名と事務3名の10名といった機構になってございますが、そちらは兼務となっているところでございまして、中心を担っております保健師がそういったケアプランの作成などをしています。

一方、国の全体の流れとしましては、これから支え手が減っていくという中であって、健康寿命を延伸していかなければならないという状況でございます。具体的には検診の受診率を上げていくとか、保健指導をしっかりとやっていきたいと思いますという流れも一方としてはあるわけでございます。

そういった中、先ほど申し上げました多様化する地域包括支援センターの業務と、それから、これからの支え手を支える、健康の管理の部分、保健指導の部分といったところを担っていかなければならないということでございますので、これまで以上に、そのグループの枠というものを超えて業務の調整が必要になっていると考えております。

ご質問のございました事業の委託と言う部分でございますが、そういった状況の中にありましては、将来的には一つの選択肢として考えられるのではないかなと思っておりますが、一方で我々のような町の規模の場合に、地域包括支援センターというものは、ある程度その公共の用といいたしめようか、公の部分の考え方、関わり方というものも大きな役割を担うのではないかという思いもございまして、そちら

辺は今後の介護保険制度ですとか、医療保険制度の仕組みの動きなどを見た上で、どちらがいいのかということを選択していかなければならないという状況に来てるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

◇委員長 11番、松田委員。

◇松田委員 はい、11番。いろんな選択肢の中で、今後検討ということで、ぜひ考えていただきたいと思います。あわせて、受ける体制、当然、ありきではないですが、受ける体制も当然考えなければいけないでしょう。委託をかけると想定した場合、うちには今、二つの法人がありますが、そこら辺の整理のあり方も当然考えなければなりません。どういう体制がいいのかということも、何年か前に確かコンサルにかかったような部分がありますが、これまで、その結果がちょっと見えてこないが、いずれにせよその委託、受ける体制も含めて、今後、介護分野では考えていただきたいなど。これで終わります。

◇委員長 福祉課鈴木参事。

◇福祉課参事 先ほどの包括支援センター業務の担い手として、具体的にお名前をいただきましたが、本町には確かに二つの社会福祉法人がございまして、町が合併して以来、さまざまな形で、ほかの組織も含めまして、町が一つになったということで、法人を一つに合併する、統合するというのも協議をしてきたわけでありまして。

そのような中で、町においても、そういったお手伝いをさせていただくということから、その経営関係のコンサルに出して、これからの介護保険制度の仕組みがいろいろ変わっていく中で対応していくために、両法人の経営状況なども踏まえた形で合併をしてはどうかというようなことも町から御相談をさせていただいた経緯もございます。

そういった中で、まだ現状としましては合併といいましようか、そういった議論はしていただけたと思うのですが、まだ具体化をしていないという状況であろうと思います。

これから、先ほどのお話とも共通しますが、やはりその支え手が少なくなっていくという中で、地域全体として、この大空町の福祉というものをどうしていくかということを考えていかなければならない時代に来ているという中にございまして、高齢者が増えて、単身の方が増えてということで、さまざまな福祉的なニーズが生まれてきている、新しいニーズが生まれてきているのだと思います。もちろん国や地方の財政停滞という部分もありまして、社会保障費の抑制というのも制度的な部分であろうかと思いますが、そこにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、社会保障費を単純に抑制するというのではなくて、元気な高齢者の方を作っていくということで抑制をしていこうと国は考えているわけでありまして、そういった中でありますと社会保障費の抑制というのは係ってくるんだと思っております。

また、さらに先ほど申し上げましたような新たな福祉需要に対応していくためには、もちろん町も主体的に発想をもって取り組んでいかなければならないことであると思っております。地域の住民の方も含めまして、また社会福祉協議会、それか



ら医療関係との連携ということも言われておりますし、福祉の専門家を多く抱えていらっしゃる社会福祉法人の皆様のお力というものは、今後の福祉施策をいろいろ展開していく中であっては非常に重要なカギを握っているのではないかと感じるところでございますので、そういったところの発想といたしまして、そういうお力をお借りさせていただくためには、やはり一つの法人であって、一緒に考えていただく、町とともに福祉施策を担っていただく、担い手になっていく必要があるのではないかなと感じるところでございます。

そういったところへの働き掛けなどをしていきながら、いろいろ意見を交わさせていただき、進めていければと考えているところでございます。以上でございます。

◇委員長 他に質疑はありませんか。10番、深川委員。

◇深川委員 はい、10番。前出の委員から給料の話もでました。我々も含めて、やる気も給料のうちかなと聞いておりました。

町長にお聞きしたいと思います。予算執行に当たり、30年度それぞれ、執行されたわけでありますが、こういった費用対効果の評価、それから検証について、同じ予算を使うわけでございますので、中身のある、予算以上の成果を出すような、効果を出すような、知恵と努力を出すように指示をされているのかどうか、お聞きしたいと存じます。

◇委員長 山下町長。

◇町長 今日は決算の審査ということですが、議会の皆様方にこの決算を審査いただくというのは、認められた予算をどのように適正に執行したかという、そのチェックというところが一つあるかと思います。また、それを踏まえて、その効果、評価、そういったものを踏まえまして次につなげていくためのものとしなければならないという考え方もあるのではないかと感じております。今までの質疑の中でも、実績を見た中で今後どのように考えるか、そういう質疑もあったかと思っております。

ただ、職員からいたしますと、なかなか次のところまで踏み込んだ質疑のお答えができていなかったのではないかなとそのように感じております。決算の状況を説明するところにまだまだ汲々としておまして、新しいものの発想というものは、明日、予算説明会を予定しておりますので、それから以降また考えようと、多分職員の気持ちの切り替えとしてはそういうところにあるのではないかと感じております。

そんな中、私も含めてであります公務員といたしまして町の職員は新しいものを発想して取り組むということは苦手であると感じております。一方でもっと苦手なのは、一旦やりました事業を止めることではないかとそのようにも感じております。

昨年の決算のときにも言いましたが、29年度をピークに、これから財政状況は早々よくなりませんと。基金残高も減ります、各数値も少しずつ上がってまいりま

す。そういった中で厳しい状況がまた見て取れるという話をいたしました。新しいものを発想するためには、今委員が言われましたように、その評価、効果をしっかりと自分自身で受けとめて、そして、一方では役割の終わったもの、効果が十分に上がり切らないもの、これを止めて、その財源を新しいものに振り向けていく勇氣が必要ではないかなと感じてございます。

そういった意味で、私自身もそうですが職員それぞれが自分たちがやってきた仕事というものを町民の皆さん方の目線に立って、もう一度、本当に必要かどうかということを見極めていかなければならないと思っております。何かのマニュアルがあって、そこに入力すれば、数値が出ると、評価が100点満点で何点と出るというものではないと感じております。

この議会でのご議論や、また、町政懇談会などでの御意見、日常の業務の中での御意見、またそういうお声の中でいい事業だったと言われたのか、果たしてどうだろうかというようなご指摘が多いのか、そこをしっかりと受けとめなければならぬと感じているところでございます。

そういった中で、今回のこの議論も大切にしながら、その成果、効果というものをもう一度と私自身も職員ともども見詰め直して取り組んでいきたい、そのように考えているところでございます。よろしく申し上げます。

◇委員長 10番、深川委員。

◇深川委員 はい、10番。非常に難しい時代に入り、国が言う働き方改革、そういった中で、なかなか無理が言えない時代になってきている。しかし、仕事量はどんどん増えていくというのが実態ではないかと思えます。

私は、うちの役場の職員は今のところはAIよりはずっと優れていると思えます。どうかその能力、記録を少しでも出しやすくするように、町長として考えていただければと。

先ほどから聞いておりますと人口も減少、企業も減少していきます。最後に残ったのが借金だけという形にならないように、どうかその辺の執行を次年度の予算に活かしていただきますようお願いをして、質問を終わります。

◇委員長 山下町長。

◇町長 いかにもリーダーシップを持った人間だとしても、永遠にそれを続けていくわけにはまいりません。究極のやらなければならないことというのは、次の人材を育てていくことであろうと思っております。役場の職員はもちろんで、町民の中からもリーダーを育てていく、そういった中に新しいその大空町の展望というものを見つけてまいりたいと思っております。

そういう意識を持ちながら今日のご議論を受け止めて、そして明日、予算編成会議を行うという話をいたしました。次の年度に向かっての糧としてまいりたい、と考えます。今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇深川委員 終わります。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員 長 質疑なしと認めます。これで全ての質疑を終わります。

本日の会議時間は議事の都合により延長致します。

ここでしばらく休憩いたします。委員の皆さんは議員控室にお集まりください。

再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後 4時48分)

(再開 午後 4時56分)

◇委員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから採決をします。お諮りします。採決は認定第1号、平成30年度大空町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号、平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定までの8件を、一括して行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員 長 異議なしと認めます。したがって、採決の方法は認定第1号から認定第8号までの8件を一括して行うことに決定しました。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの8件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員 長 異議なしと認めます。したがって、認定第1号、平成30年度大空町一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号、平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定までの8件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま決定しました認定第1号から認定第8号までの審査結果報告については、委員長において報告することにします。

これで本委員会に付託された事件の審査は全部終了しました。会議を閉じます。皆様の御協力によりまして、能率的な審議となりましたことに深く感謝を申し上げます。これで、決算審査特別委員会を閉会いたします。

山下町長から発言があれば許します。山下町長。

◇町 長 平成30年度大空町の各会計歳入歳出決算審査特別委員会、今日は朝から夕方この時間まで、いろいろな御質疑を通じて審査をいただきましたことにまづもって御礼を申し上げたいと存じます。

平成最後の決算となりました。ただ、先ほど担当課長からも申しあげましたとおり、介護サービス事業勘定特別会計では、大空町になってからはもちろんのこと、旧来の女満別町、東藻琴村でも赤字決算というものはなかったのではなかったかと記憶しております。そんな中で、不注意から、本来防ぎ得た内容のものを見落としでしまい、赤字決算という形を取らざるを得なくなってしまった訳であります。担当課長からも、お詫びを申しあげましたが、私からもこの機会に町民の代表である議員の皆様方に、また、審査をいただいた監査委員の方々に深くお詫びを申しあげたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

また、決算というものは、予算を移す鏡であると常々申し上げてまいりました。今回の審査の中でチェックをいただくことはもちろんであります。これを次につなげていかなければ意味が無いと考えております。しかし、状況は財政的に厳しさを増す状況がございます。監査委員の意見書の中にもございました。あらゆる機会を捉えてコスト削減というものを図っていかなければならない。そのことを期待すると書かれてございました。一つ一つの歳出予算にチェックを入れながら抑制をして削減をしていくということも大切でありますし、先ほど質疑に御答弁をする形で申しあげましたとおり、事業そのものを取捨選択していかなければならない時代に入ったと思っております。

私が女満別町の町長になりましたときに、予算編成に当たりまして、いろいろなものを切り詰めて、事業を止めたり、また、削減をしたりということをしてまいりました。しかし、それからもう15年、16年経ちます。今の職員は、そのことを知らない職員もたくさん出てまいりました。もう一度、そういった時の厳しさ、そこに立ち至る、そのことは、町民の皆さんと目線というものに近づくことにもなるのではないかと思っております。是非そういう意識を持ちながら今日の議論が無にならないように新しい年度の予算編成に向かってまいりたいと思っております。

今日は1日間の審査でございましたが、このことは日常的にも続けていくことだと思っております。この機会ばかりに限らず、これから予算編成に向かう中で委員の方々の御指導、これからも賜りたいと思うところでございます。

今後ますますの御指導と御鞭撻をお願い申し上げ、お礼に代えさせていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

◇委員長 以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会します。皆様大変お疲れさまでした。

(午後 5時01分開会)